

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
  - (1) 水俣病問題について
  - (2) 市職員の待遇について
  - (3) 農業問題について
2. 新宅 靖司君
  - (1) 上天草高校について
  - (2) 松島分署の分遣所移行と天草消防署移築について
  - (3) 住宅用太陽光発電システム普及助成について
  - (4) 固定資産税について
  - (5) 誘致企業の現状と支援策について
3. 小西 涼司君
  - (1) 小・中学校の耐震化について
  - (2) 松島庁舎建設について
  - (2) イノシシによる被害について
4. 窪田 進市君
  - (1) 市有地の有効活用について
  - (2) 農業・漁業の振興に対する政策について
  - (3) 上天草高等学校（新設）に対する市の取り組みについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
10 番	川口 望	11 番	田中 万里	12 番	山口 安彦
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教育部長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経済振興部長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鋤田 成朗	総務課長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長 補 佐	野崎 秀満
参事	大石智奈美	主 事	本多 志保

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日は一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

ここで、一般質問に入ります前に、健康福祉部長より去る12月4日の田中勝毅議員の質疑に対する答弁において訂正の申し出がございましたので、発言を許します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) おはようございます。

まことに申しわけございませんけれども、先日12月4日の質疑の折、介護保険特別会計の補正予算第2号の中身につきまして間違いがございましたので、本日修正をさせていただきたいと思っております。

予算書の69ページ、25款基金積立金の内容に誤りがございました。先ほど張りかえをお願いしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

---

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。5番、日本共産党の宮下昌子です。それでは通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、水俣病問題についてです。水俣病は、昭和31年5月に公式確認されてから53年が経過しておりますが、いまだに解決には至っておりません。加害者であるチッソは、昭和7年から昭和43年までアセトアルデヒドの生産を行い、水俣病の原因となったメチル水銀を海に流し続け、不知火海全域を汚染しました。水俣病は、そのメチル水銀化合物が魚介類に蓄積し、それを食べたことによって起こる中毒性中枢神経系疾患です。もうだれもが知っている公害病です。

まず、市長にお尋ねをいたします。半世紀を過ぎてもなお未解決の水俣病問題について、どのような認識をお持ちかをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○5番（宮下 昌子君） 市長にお尋ねしました。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 水俣病については、今お話があったようにメチル水銀を原因として、環境汚染による食物連鎖により引き起こされた、人類史上初の公害病であります。このようなことが私たちの身近に起こったということは、これまで非常に多くの方がこの公害によりまして被害を受けていらっしゃいます。その中で、国、県を中心として手当てをされてこられたわけでありまして、本市としましては、直接的な救済にかかわる業務は国、県の事業であったので行っていないというところでありまして、水俣病については県内、水俣市を中心として起こったわけでありまして、その被害者といたしまして、本市にも被害者がいるということは認識しているところでありまして。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市長のほうから、本市にも患者がいるという認識はあるということでしたが、県のホームページで調べてみましたが、現在、認定患者数は県内で1,700人を超え、また医療手帳を交付された人は5,510人、保健手帳が1万7,438人、治療研究事業手帳は3,556人となっております。

では、本市における患者数、医療手帳所持者数など把握されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） おはようございます。

本市におきます水俣病の患者数、医療手帳の所持者数についてのお尋ねでございますけれども、

県と個人との直接業務でもございます。市といたしましては、正確な数字を把握はいたしておりません。

水俣病の総合対策医療事業につきましては、新保健手帳の申請が市に提出された場合には、熊本県のほうへ進達することになっております。平成17年から5年間、進達件数は17年度が226件、18年度が552件、19年度405件、20年度471件、21年度407件で、合計2,061件を進達しております。

先ほども言いましたように、そのほかに申請者が直接県に郵送されておられますので、すべての件数については把握できておりません。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 患者数、医療手帳保持者数などは把握されていないということですが、この新保健手帳の申請で合計2,061件、つまり2,061人だと思うんですが、これは県に直接申請した人もいるということで、この数字を超えていると思いますが、上天草市内にこれだけの患者さんがいるということなんですね。よそごとではない問題です、この水俣病というのは。県に直接している人もいるということで、完全な数字は把握しておられないということですが、上天草市内にこれだけの患者さんがいるわけですから、これは市としてきちんと、まずは把握しなければいけないことではないかと思えます。国や県の事業ですが、今現在、未認定患者に対する医療費などを補助する水俣病総合対策事業、これは保健手帳と言いますが、これと、新しい事業ですが、水俣病認定申請者治療事業という二つの事業を行っています。この二つの事業が適用されている地域は、上天草市ではどこなのか。また、この地域指定についての市の御見解をお伺いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（村田 一安君）** 水俣病総合対策医療事業の適用地域でございますけれども、本市では龍ヶ岳町の大道地区でございます。

それから、水俣病の認定申請者治療研究事業医療手帳の指定地域でございますが、これにつきましても市の龍ヶ岳町ということになっております。

この見解でございますが、先ほど市長も申しましたけれども、国が指定しておりますので、市からの答弁は控えさせていただきたいというふうに存じます。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 市からの答弁は控えさせていただきますということですが、この数字を見ていただいてもわかるように、2,000人を超えた患者さんが現実にいるということで、先ほども言いましたが、これはこの上天草市にとってよそごとではないんですね。御見解を伺えませんが、地域指定以外の地域からも、現在救済を求めて名乗り出ている患者さんたちがこれだけいるということなんです。この市内に在住の患者さんたちに対しても、今と同じような

回答をされるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 答弁等を控えさせていただくと言いましたけれども、市といたしましては、国、県と同じような方向に進むというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 国と県と同じような方向に進むということですが、海はつながっています。不合理だと思いませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 確かにそういう不合理な面もございますけれども、市といたしましては、独自の方向性を進むには制約があるというふうに思っておりますので、先ほど申しましたとおり、国や県と歩調を合わせて進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 県や国と歩調を合わせるという答弁ですが、まず今、上天草市内にこれだけの申請者がいるということで、現実にはその患者さんたちと直接会ったり、話を聞いたり、そういうことをされたことはあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 申しわけございませんが、直接話し合いの機会はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 現在、患者さんたちが苦しんでおられます。その苦しみを知らずともぜひ、これは当然市として患者さんたちと会って直接話を聞くべきではないかと思えます。そうすれば、この第三者的な無責任な回答はできないのではないかと思います。

1977年には、御所浦の地域も汚染地域外だったんですよ。それが今、地域指定となってきているんです。それは、患者さんたちがたくさんいるということなんですね。ことしの9月21日と22日の2日間、原田正純熊本学園大学教授を代表とする不知火海沿岸住民健康調査実行委員会による健康調査が、不知火海沿岸の8市町17会場で行われました。上天草市でも、龍ヶ岳町高戸が会場となっています。上天草市では広報に間に合わず、区長便での回覧となりましたが、それぞれの自治体の協力で検診日程を広報に載せたり、また、ボランティアでチラシなどを配られましたので、指定地域以外からもたくさんの方たちが受診されました。この検診は各新聞やテレビ放映もされましたので、よく御存じではないかと思えますが、この検診の概要については把握しておられるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 不知火海沿岸住民の健康調査ということでございますが、水俣病に関する1,000人規模の住民健康調査は、昭和62年以来22年ぶりに実施されたとい

うことで、本市といたしましては、先ほど宮下議員が言われましたように、広報にはちょっと間に合いませんでしたけれども、区長さんをお願いをいたしまして、周知をいたしたところでございます。

その結果、県内では1,051人が受診をされまして、本市の龍ヶ岳会場におきましては159人の方が受診されたというふうに聞いております。また、受診者の7割の方が医療費のかからない新保健手帳の申請を希望され、残りの方は認定申請を希望されているというふうに聞いております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** その健康調査ですけれども、実際に受診した人は1,044人ということでした。先ほど言われたように、龍ヶ岳では161人です。水俣病の未認定者974人、これは受診した人の中でデータ集計をオーケーした人の数なんですが、この974人のうちの93%に当たる904人が、手足の先のしびれや口の周りの感覚障害など、水俣病特有の症状であると診断されています。診断された人の中には、公害健康被害補償法の指定地域以外の患者や、国が新たな水俣病の発症はないとした1969年以降に生まれた人たちも多く含まれています。受診者の9割は水俣病の検診を受けたのが初めてで、しかもその9割に水俣病の症状が確認されたということは、とても重大です。公表されていますこの調査結果では、申請をしなかった理由として、差別を挙げた人が46%。情報がなかったという人も41%います。水俣病ではないかと思いながら、子どもたちが結婚できないとか、近所づき合いを心配したり、指定地域外だからとあきらめていた人たちが、水俣病に苦しみながら暮らしてきた実態が明らかになったのです。この検診結果についてはどのように受けとめておられるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（村田 一安君）** 検診結果についての受けとめ方でございますけれども、これにつきましても、国の調査方法等がまだ確立されておりませんので、その段階での見解は控えさせていただきたいというふうに存じております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 見解を控えるという答弁でしたが、この見解を控えるというのは、いろいろ思いや考えはあるけれども、この場では言えないということでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（村田 一安君）** そうでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 地方自治法には、住民の福祉の増進に努めなければならないとあります。このことからすると、本来市長が実施すべき健康調査を民間にやってもらったんですから、非常にありがたいことだと思いませんか。

また、患者さんたちに会い、その実態も調査されていないということですので、ぜひ、これは調査をすべきことではないかと思います。今回の大検診の結果は、国の認定基準が被害実態を反映していなかったということを示しているのではないのでしょうか。被害者団体の方も、国が被害初期に実態調査を怠り、その後も調査を拒んできた。これは行政の責任だと言っております。この解決には、不知火海沿岸の実態調査が不可欠だというふうにも言われております。

国、県は二つの線引きをしてきているんです。一つは地図上です。地図上で仕切っているんですね。それが、今部長がおっしゃられたように御所浦、上天草関係では龍ヶ岳町の大道地区だけなんです。龍ヶ岳町には、隣に高戸、樋島、それと姫戸町も皆つながっているんですね、海は。漁師さんたちはずっと、不知火海の沿岸に行って漁をしたわけです。漁をしてきて、その魚を食べたり、行商で売ったりしていたわけですね、海はつながっているんです。この線引きというのは非常に問題があると思います。

それと、もう一つは時間の線引きですね。1968年に有害排水を停止したということで、その翌年からも発生はないということで線引きがされております。この二つの線引きということが非常に問題ではないかと思います。国による被害実態調査と、認定基準の根本的な見直しが必要です。公害健康被害補償法の指定地域そのものの不備が確認されたのですから、指定地域の見直しも必要です。

夏の衆議院選挙で政権交代となりました。11月24日、田島環境副大臣は参議院環境委員会で、現行の救済策の対象地域について、同じ地域内でも認定を受けた方と受けていない方がおり、理解しがたい、きちんと検証したいと述べ、対象地域について見直しを含めて検討する考えも示しています。また、被害者団体の声を聞き、地元自治体との協力を得ながら、指定されていない地域もしっかり検証させていただくとも答えています。この大検診には、全国から集まった医師144名を含む711名のスタッフが、ボランティアで参加しています。本来なら、国や県が行うべきことではないでしょうか。すべての被害者を救済するためにも、まずは多くの患者を抱える自治体として、ぜひ国や県に対して、二つのことを要望していただきたい。一つは、国の責任で不知火海沿岸住民の健康調査をすること。もう一つは、水俣病総合対策医療事業と水俣病認定申請者治療研究事業の地域指定を、龍ヶ岳町大道地区だけではなく、全市的な適用を働きかけていただくことです。いかがでしょうか。市長にお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いつの時代であろうと検証は必要ですし、この認定作業に不備があるようでありましたら、その際は私どもも行動すべきというふうに思っております。

ただ、この水俣病問題については、自然災害とは異なりまして加害者というのがあります。チソ水俣でありますけれども、その加害者の問題、そして、この問題が広域的な問題であるという点で、国、県の関与が大きい、主流を占めているということは御理解賜りたいというふうに思っております。しかしながら、市としてすべきという判断に達しましたら、そのときは行動させていただきますので、ここでその点、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほども言いましたけれども、水俣病というのは、公式確認からもう既に53年です。上天草市にも、自分が水俣病と知らずに亡くなった方もたくさんおられるでしょう。また、高齢となっている方もたくさんおられます。これは、早急な救済が必要です。海はつながっています。魚は不知火海全域を回遊し、漁師も全域で操業してきました。また、汚染魚は、行商によって上島山間部までも販売されています。排水はとまっても、汚染された海はすぐにはきれいにはならないし、汚染魚もすぐにはなくなるわけではありません。かつて、不知火海沿岸には40万人が生活していたと言われていました。まずは、汚染の実態解明をすべきだったのに、行政は住民の健康調査をやってこなかったのです。自民党政治と行政がしてきたことは、昭和30年代初めから名乗り出てきた人たちをふるいにかけて、患者を多く確認すれば加害企業チッソの支払い額が多くなると、認定数を絞りこむことに力を注ぐことだったのです。ぜひ、患者さんたちの苦しい立場に立ち、また直接患者さんたちの声を聞き、自分たちのこととしてお考えをいただき、国、県への働きかけをお願いするものです。

先ほど、市長は加害者であるチッソのことも触れられましたが、上天草市に住んでおられる実際の水俣病の患者さんを、市の住民が患者であるわけですから、市長はそのことに重きを置くべきではないかと思います。

日本共産党の国会議員団は11月24日、小沢環境大臣に会い、不知火海沿岸住民健康調査を踏まえ、最高裁判決に基づいたすべての水俣病被害者の救済を求める申し入れをいたしました。小沢大臣は、一日も早い全面的な解決を鳩山政権で果たしたい。そのために、これまで頑張ってきた日本共産党の御意見を参考にしてやっていきたいと答えておられます。つい先日、12月3日には、被害者団体と環境省との和解へ向けた事前協議もされています。水俣病問題は今、大きく進み始めているのです。ぜひ、関係自治体として患者さんたちのバックアップをしていただくよう、強くお願いいたします。まずは、患者さんたちの声を聞いていただくことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほどありましたように、関係機関に対しまして、本市におきましても地元龍ヶ岳町のほうから、先ほど宮下議員が言われたような陳情書等も出ておりますので、総務常任委員会及び議会の意見を聞きながら、要望にこたえていけるように努力をいたしたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ、患者さんたちの生の声を聞いていただき対処されるよう、強くお願いいたしまして、次の質問に移ります。

続きまして市職員の待遇についてですが、まず図書館司書についてお尋ねします。

現在、アロマにある中央図書館のほか、大矢野、姫戸、龍ヶ岳町に分館が置かれ、それぞれに司書が配置されております。資格を持つ専門職ですが、現在の待遇は嘱託職員です。まず、現在

の司書の人数と配置がどうなっているのか、また勤務日数や給料はどうなっているのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 図書館でございますけれども、旧町を単位にアロマの中央図書館、大矢野の森記念図書館、姫戸図書館、龍ヶ岳図書館、4館ございます。

平成20年度には司書6名、それから臨時職員1名、合計7名で運営してまいりました。本年度につきましては、司書を1名ふやしまして7名、それから臨時職員を1名、それから経済対策を利用しまして、臨時職員を11月から3名ふやしております、今現在は10名で運営を行っている状況でございます。

司書の配置でございますけれども、臨時職員を除きまして7名ですが、週29時間の勤務時間の制限がございます。ですから、中央図書館に2名、その他の図書館に1名をそれぞれローテーションで行っている状況でございます。日数につきましては、嘱託職員でございますので、週29時間の日数ということで、おおむね20日前後になると思います。給料等につきましては、月額13万円から14万円ぐらいになると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先日の熊日新聞の読者広場欄に、多分、緊急雇用対策だと思いますが、短期間図書館で働いた方の投稿が載っておりました。図書館司書の仕事の多さに驚いたと書いてありました。私もどんな仕事があるのか聞いてみましたけれども、一部を紹介しますと、カウンター業務はもちろん、ブックリストづくり、イベントの計画と実行など、また図書館に新しい本を購入し、市民の皆さんに読んでもらうまでも、さまざまな工程があるようです。

まず、購入する本を選ぶのも、リクエストにこたえるためや地域ごとに特徴があるようで、その地域に合ったニーズは何かなどを考え、少ない予算の中で工夫して購入しておられます。ちなみに、図書購入費がどんどん削られていくので何とかならないかと言われておりました。選書から注文、届いたら各分館への振り分け、各館ではデータ登録し、本棚に並ぶということになります。登録も、機械化されていない分館では手書きでカード記入されるようです。

また、たくさんの人に来館してもらうためのイベントも、工夫して計画しておられます。夏休みや冬休みの読書マラソンは好評だそうです。先日の熊日にも紹介されておりましたが、今年度からは、図書館から離れた湯島や教良木などの学校への配本も行われております。しかし、嘱託職員の場合1年契約です。今の時期になると、果たして来年も雇用されるのだろうかという不安を抱えながら仕事をしているということでした。不安定な雇用で、いつ解雇になるかわからないので、長期的なイベントの計画が立てられない。また、図書館外に対するサービスができない、資格を持つ専門職としての力を発揮しきれない現実があります。ほかの自治体を調べてみましたが、司書も正職員として採用されております。上天草市ではそのお考えはないのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まず私のほうから答弁させていただきますけれども、現在、図書館長は社会教育課長が兼務しております。図書館事務につきましては、今の司書、臨時職員、それからうちの社会教育課の職員が、ほかの業務と兼務をしております。社会教育課内でそのほかの業務と兼務して、それから図書館に出向いて打ち合わせるといった状況でございます。

質問のとおり、図書館司書でございますけれども、全員が嘱託職員でございます。毎年の雇用ということになります。御指摘のように、核になる司書というのは、私たちが必要というふう感じておりますので、今後、関係部署と協議をして、一人でも正職員が雇用できるように努力をしていきたいというふうに、教育委員会としては考えております。

以上でございます。

○5番（宮下 昌子君） 市長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今、教育部長が述べたとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今後、正職員として雇用できるよう努力したいということですが、館長も職員も兼務ですね。図書館の仕事というのは、ほとんど司書さんが中心に考えてやっておられるので、やはり大事な任務ではないかと思っております。

図書館は人が育つ場です。将来の上天草市を背負って立つ子どもたちが大きく育つために、知識の宝庫である司書の皆さんがその力を十分に発揮し、安心して働けるようにしていただきたい。雇用が不安定では、どんなにやりがいのある仕事だと言っても、やる気も薄れるのではないのでしょうか。ボーナスも昇給もなければ住宅手当もない、交通費もなし、病気で休めば無給という非正規、低賃金の図書館司書の正規雇用を切に願うものです。

現在、臨時雇用を入れて10名でローテーションを組んでいるということですが、聞きますと、大矢野町から龍ヶ岳のほうに通っておられる方もいらっしゃるようです。相当な交通費になるのではないかなというふうに思います。来年度には間に合わないかもしれませんが、今後、毎年職員の採用もされているわけですから、その採用の枠にぜひ司書を入れていただくことを、強く市長にお願いいたします。

次に、一般職員の給与格差についてです。現在、旧町ごとの一般職員の給与に格差があります。合併協定書では、適正化の観点からその基準を統一する、現職員については現給を保証し、合併後に給料の格差是正に努めるものとするとなりました。合併してから6年がたちました。これまでどのような努力をしてこられたのか、また、現在の状況をどうお考えか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

一般職員の給与格差についてという御質問ですが、給与格差については、これまで職員組合との協議を行いながら、可能な範囲で格差是正の調整を行ってきたと認識しておりますので、問題はないと考えております。

また、今後の対策ということでお尋ねになったかと思えます。わかりやすく言いますと、どういう形で是正をしていくのかということですが、今申しましたように給料についての調整は終えたと思っておりますので、是正の考えは現在のところございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今現在、これまで組合とも協議して行ってきたということで、問題はないという答弁だったですね。給与についての調整はもう終わったということですね。

私が聞くところによりますと、例えば旧町、大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳とありますが、かなり姫戸のほうの職員の給与が合併時に低かったというふうに聞いております。現在、現実には、上司が部下よりも給料が低いという実態があるのではないかというふうに思うんですが、それはないということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 給与是正についての具体的な内容を申します。

まず、給与の決定というのはどういうことかと言いますと、試験区分、あるいは学歴、免許、経験年数等をもとに決定されるものでありますので、例えば、同年齢であっても、採用条件で異なる場合がございます。そうしますと、当然のように給与の格差は出てまいります。

次に、合併後の給与の是正をどういう形で行ったかと言いますと、旧大矢野町の給料表及び昇格の運用基準を採用し、この給与制度をもとに可能な範囲の昇格見直しを行い、旧町間の格差是正を行いました。また、二つ目として、中途採用者の格差是正の観点から、前歴計算の見直しも行いました。私の場合も28歳で採用されたわけですが、前歴がどうであったかというような部分も、旧町間によって運用の基準が違っておりましたので、そういう部分の見直しも行っております。ただし、旧町間において特別昇給、特例格付された部分については、新市の給与制度ではこの制度はございません。ですから、調整はできていないということで、仮に是正されていない、給与格差を感じているという部分があれば、旧町時代の特別昇給、特別格付という部分ではないかと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私がいろいろ調査して調べた結果では、職員の中にも給料の格差があるというふうに思っておられる方たちがかなりいらっしゃいました。合併後は是正をしてきた、問題はないというふうにおっしゃいましたが、その辺が職員にきちんと伝わっていないのではないかと思います。もう少しきちんと職員の皆さんに説明をされるべきではないでしょうか。皆さんが納得されるような説明をされなければいけないというふうに思います。

聞くところによりますと、月額に何万円か違うというふうにもお聞きしましたが、毎月の給料の差があるということは、例えば期末手当であったり、退職金であったり、退職した後の年金と

か、そういうことまでかかわってくる大きな問題なんですね。職員の皆さんは同じような条件で働いていますので、格差があるというふうに自分自身で感じておられるということは、職員の皆さんのやる気の問題にもかかわってくるのではないかというふうに思います。是正はしている、きちんとなっているということなんですけれども、職員の方たちにまだ、そういう思いがあるということで、この辺は職員の皆さんにきちんと説明をされるべきではないかと思います。

先ほど質問いたしました図書館司書のこともそうです。一般職員もそうです。これはやる気の問題にかかわってきますので。市長を先頭に、住みよい上天草づくりということで皆さん一生懸命頑張っているわけですから。市民の皆さんの先頭に立つのが市長であり、市の職員ではないかと思しますので、ますますやる気を出して頑張れるような、早急な是正をされるようお願いをいたします。

次に移ります。農業問題ですけれども、私はこの農業問題を少し質問しようと思って、とりあえず通告だけを先におきました。いろいろ調べる中で、農業問題というのはとても深く、広く、大きな問題ですので、少しずつ、一つずつ絞って、議会ごとに質問をしていかなければいけないというふうに思いました。

それで今回は、6月議会において企業立地促進及び雇用促進条例が制定されました。この条例では、農業は対象となりませんでした。農業には既にさまざまな支援がなされているというのがその理由でした。しかし、私が市内をいろいろ回りますと、農家の方からは支援を求める声が多く聞かれました。イノシシ被害対策も不十分です。あちこちから言われます。これはもっと真剣に取り組む必要があるのではないかというふうに思います。イノシシ問題については、何人かの方が通告されておりますので、お任せします。今回は、いろいろ調べた中で、耕作放棄地が今ふえています。この現状を危惧する者として、何か対策はないかという観点から質問をしたいと思えます。

現在、市が行っている農業従事者への支援策ですけれども、これはたくさんあるとは思いますが、大規模、小規模農家いろいろ含めて大まかに、どんな支援策があるのかをお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（佐伯 秀昭君）** ただいまの件につきまして、答弁させていただきます。

現在、市が行っている農業従事者への支援策ということでございますけれども、現在、上天草市のほうでは、農業に関します補助金は上天草市営農促進対策補助金交付要綱、それから上天草市農林水産業補助金交付要綱に基づくものが二つほどあります。これらの事業につきましては、いずれも国、県の事業の対象とならないものを市単独の事業として行っているところです。営農促進対策事業の内容といたしましては、小規模土地改良事業、近代化総合対策事業、有害鳥獣対策事業に関するものでございます。

具体的に申し上げますと、小規模土地改良事業に関しましては、農道の新設、改良、舗装、用排水路の整備、それから機械の借り上げ、原材料等が対象となっております。事業費は5万円以上100万円までが対象となりますが、補助金といたしましては事業費の50%以内で、対象とな

る農業者は認定農業者、専業農家等となっているところでございます。

それから、近代化総合対策事業に関しましては、育苗施設、灌水施設、貯蔵施設、加工施設、畜産施設、このほか附帯施設の建設に係る経費が対象となります。事業費は5万円以上100万円までが対象となっております。補助金といたしましては事業費の20%以内で、予算の範囲内となっております。対象者は、やはり認定農業者、専業農家等でございます。

有害鳥獣対策事業に関しましては、電気牧さくの設置に係る経費が対象となります。事業費に関しましては定めてございませんが、2から3分の1以内で予算の範囲内で、補助金として2万円から7万円ぐらいとなっております。

それから、上天草市農林水産業振興事業の内容といたしましては、米づくり推進事業、経営安定事業等がありますけれども、対象となります経費は研修費の資料、講演会等における原材料、あるいはバスの借り上げ料となっております。団体等の活動費に対する補助金としてとらえていただければと思うところでございます。対象者といたしましては、農林水産業に係る組合等や認定農業者を含む3名以上で構成し、かつ規約とか代表者の定めがある団体となっております。事業費の2分の1以内で、補助金額は5万円から最高50万円までとなっております。それから、おっしゃいました小規模農家は、これはまた後で。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 今、メモにとりきれないくらいさまざまな支援がありましたが、国の支援は大規模な農家が中心でして、国、県の対象とならないものということで、市でも独自でされているということですが、これも認定農業者とか専業農家とかが主ではないでしょうか。日本の農業というのは、昔から家族経営が中心となってきました。先祖伝来の土地を守って、さらに子孫へ受け継ぐ。その土地に愛着を持ち、米や野菜、果物などを家族や隣近所、もやいの精神でつくってきました。

しかし、現在、高齢化やイノシシ被害などで先祖伝来の土地を守れなくなってきました。耕作放棄地がふえてきたのは、そもそもは自民党政府が輸入自由化や価格暴落の野放し、減反の押しつけなど農家経営を成り立たせなくしてきたことにあります。専業農家としてやっていけなくなり、子どもたちは暮らせる収入を求めて出ていかざるを得なかったのです。暮らせる収入があれば、後継者である子どもたちは必ず帰ってきます。これは、JA鹿児島中央会長である川井田さんという方がこんなふうにおっしゃっています。

そこにはやはり、行政の大きな支援が必要です。農家の人たちがそこに暮らし続け、安心して農業に取り組めるような施策を新しい政府には求めるものですが、現在、上天草市では耕作放棄地解消のための異業種参入として、建設業者が松島庁舎付近で農業に取り組んでおられます。耕作放棄地を解消する目的と建設業などの仕事起こしということで、私もこれに反対するものではありません。しかし、農業は素人が簡単にできるものではないとも思っています。現役の農家でさえ続けられない、厳しい経営です。全国的には、農業へ進出した企業がうまくいかず、撤退す

るということも多くあるようです。今後２年間はモデル事業として補助もあるようですが、補助がなくなった後は大丈夫なのかと心配されます。専門家によるサポート体制が重要ではないかと考えます。新しく農業をしたいという人たちも含めて、後継者育成についての支援策ですが、サポート体制、研修、教育期間はどうか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましてお答えさせていただきますが、先ほどおっしゃいました小規模農家等も含めて、答弁させていただきたいと思えます。

市の単独制度におきましては、農業に関する補助金、それから上天草市営農促進対策補助金交付要綱等がありまして、上天草市農林水産業補助金要綱に基づくものが二つございます。そうしまして、例えば一農家で、どの組織にも参加していない、先ほどの専業農家とか認定農業者だけではなくて小規模農家の方、認定農家でなくても、あくまでも仮にでございますけれどもJAさんの生産組合に加入されますと、おのずと規約、それから代表者のある団体ということで、県の補助事業に参加できるという方法もございます。そうすれば、JAさんの豊富な情報や指導を受けることができますので、そういう点を含めまして、相談等の場合にはこういったことで対応いたしていることもございます。

それから、農業後継者の育成につきましては、当市にも4Hクラブがございますけれども、このことにつきましては、昨年度補助金の見直し等によりまして、市からの直接の育成、助成金等は実施できなくなりましたが、4Hクラブ独自では小学生に対します食育に関する活動等あるいは河川の清掃等、ボランティア的に積極的に取り組んでいただいているところでございます。そのほか、担い手支援協議会という組織がございます、その協議会が行います支援活動につきましては、アクションプログラムの作成等を行っております。これは、市の農業振興計画の目標設定でございます、また、認定農業者の改善計画等の専任マネージャーの方の支援、フォローアップ活動の支援、それからパソコンを使いまして農業簿記と経理講習会等の支援等を行っております。このほか、集落営農の組織化に関しましても支援を行っているところでございまして、担い手支援協議会で行っているものは指導研修と、それから団体に対する支援とさせていただければと思うところでございます。

ただ、先ほども言いましたが、組織化したり、あるいは代表者や規約のある団体に関しましては、共同で使える機械等の購入に国からの補助がございます。現在、組織化している集落営農というのでは、当市のほうでは松島の教良木地区でございますけれども、エコロジックファーマーと阿村干拓組合、それから、ことし組織化いただきました星平地区の集落営農の3組織がございます。組織化が一番早かったのが、松島町の教良木地区のエコロジックファーマーでございます。例に取りますと、先ほど耕作放棄地等の解消も必要という議員の指摘でございますけれども、高齢化する農業者の受け皿となり、地域の助け合いによる地域農業及び地域生活を守るため、平成19年度に設立されております。現在の組合員数は50名で経営面積が30ヘクタール、水稻が主な作物でありますけれども、裏付けといたしまして――。

○5番(宮下 昌子君) はい、わかりました。時間もなくなってきましたので、済みません。私が言いたいことを最後に言わせてもらわないと、時間がなくなりますので。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君、どうぞ。

○5番(宮下 昌子君) はい、済みません。

つまり、JAに加入したり、代表者のある団体だとJAからの支援とかある。また、営農ですか、組織化する団体には機械の購入であるとか、上天草市内にも今三つほどあるということでしたけれども。耕作放棄地、例えば、姫戸町なんかでも家庭菜園、農協にも入っていないそういう家庭菜園も、どんどん山側のほうから放棄しているんです。これはイノシシ被害があるということです。それがどうにかならないかというので、いろいろ考えてみたんですけども、あちこち調べてみますと、例えば小中学校や保育園の学習畑としての利用とか、集落ぐるみで景観作物、これは花を植えたりとか、また、つい二、三日前の新聞に、宇土市でも住民の人たちがそばを収穫したとか載っておりました。それで、今本当に耕作放棄地が、これは家庭菜園を含めてです。

今、上天草市に失業者もふえていますね。だから、私としては失業者対策と耕作放棄地を解消するということが一体とならないかというふうな観点で今質問したわけですけども。教育研修とか教育体制を充実して、松島地区の教良木のエコロジックファーマーとか阿村干拓組合、星平地区、こういうことがもっと上天草市内に広がって行って、その人たちにもう少し教育とか、研修制度をしていただきたいと思うんです。

それで、今議会の補正予算で食学・農学体験施設の建設も計画されました。私も質疑で質問したんですが、ピザ窯とか蒸し窯を設置して体験をするということでしたけれども、ぜひこれは体験だけではなくて、せっかくつくられるのであれば、新しく就農したいという人や失業している人たちが、農業を少しでもやってみようかなとか思う人たちに学習の場として、研修とかそういうのもできる場として――。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下議員。時間が参りましたので、簡潔にまとめてください。

○5番(宮下 昌子君) はい、終わります。

さんば一の中には使われていない施設もあるということですので、ぜひこれは体験だけではなくて、そういう施設として大きく利用してほしいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で、5番、宮下昌子君の質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時14分

○議長(堀江 隆臣君) 休憩前に引き続き再開いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番(新宅 靖司君) おはようございます。21番、新宅でございます。議長のお許しが

出ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

私は今回、5点質問をさせていただきますけれども、まず初めに上天草高校について質問したいと思います。

来年4月開校に向けて進捗状況はどうなっているのか、また、県の通学に対する補助も含めて、新聞等によりますと、通学ルートは3ルート、月額1万円を上限に補助するというふうな報道もなされております。

また、新校の開校に向けての学校説明会にも147名の生徒が出席されております。そういった中で、もう三者面談も済むような時期に、なかなかそういった内容が流れてこないというのは、進学をされる生徒にとって、本当にどうなっているんだろうかというような気持ちでいっぱいだと思います。その辺を含めて、特に通学あたりの補助を含めて県の対応を、説明をお願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** 新校の開校に向けての準備、あるいは新校に対する期待という部分での市と県教委、あるいは学校を含めたところでの話し合いは相当な回数、相当な時間をかけて行ってまいりました。

そのような中で現在の進捗状況ですけれども、本年10月9日付で上天草高校が設置され、新校の基本理念、あるいは校訓、設置学科及び募集定員等の基本的な事項や、中学生及び保護者を対象としたアンケート結果等を参考に、制服及び部活動等が決定されたところでございます。

また、新たに情報会計科と福祉科が設置されることに伴い、実習棟の整備を来年2月の完成を目指して進めているところでございます。

さらに、生徒の通学手段を確保するため路線バスを、これは産交バスのことですが、活用した通学バスを新たに運行させることが、来年4月からの運航開始に向けた準備が進められております。

なお、入学試験については、前期選抜が来年2月2日、後期選抜が3月9日、10日の予定でございますが、生徒、保護者対象の説明会を実施の上、生徒募集要項を既に各中学校へ配付したと聞いております。

2点目の通学に対する補助ですけれども、県は通学バスを利用する生徒を対象に、定期券の購入に対する補助を予定しております。具体的な補助額については、財政当局との調整中と聞いており、その細かい部分について提示するよう再三要求をいたしました。が、正確なところはまだ提示がございません。しかし、今までの話し合いの中で聞いた部分では、通学者の負担額を月額5,000円から1万円程度にしたいという考えがあるようでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

**○21番（新宅 靖司君）** 今御説明がありました。きのう、教育者の先生の発表会の中に、たまたま大矢野高校の校長先生がおられましたので、私もどうなっているのかとお聞きしましたところ、明確には答えられませんでした。4割ぐらいの補助ですというふうなことを言わ

れました。ということは、2万円の定期券であると8,000円の補助ですかね、2万5,000円だと1万円、1万円の通学だと4,000円ということになるかと思えます。

今回、12月議会にもこの通学に対する市の助成あたりも提出されておりますけれども、県の対応があまりにもひどいというふうには私は思っております。私たち松島商業高校を存続するということで運動してきた者にとって、当初はスクールバスを出すような言い方をした、そして説明会では、3ルートをしますということも言われています。よく聞いてみると、有明路線は一般の路線バスを利用してくださいと。ということは、龍ヶ岳姫戸路線と教良木今津路線、その2路線ということになります。これは上島から通う生徒にとって、保護者にとって、本当に統廃合されなければ、こういうことは起こらなかったわけです。統廃合されなければ、私もこういう一般質問をしなくてもいいし、12月議会で上天草市として不要な、財政が厳しい中、そういった事業の計画もしなくてよかったと思えます。むしろ県に、もっとそういった支援をしていただくように、市が働きかけていかなければならないのではないかと私は思っております。

例えば、今回予算に上げておられる下宿などを改装するに当たって、50万円を限度に3分の1を補助するという市の補助というか、支援策もあるようです。そういう中で、上天草市として、ほかに支援策を考えておられれば御答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 県に対しての、市としての責任の範囲内での要望等について今おっしゃいましたが、私どもは企画政策課を窓口として、先ほど申しましたように相当な回数、時間をかけてやってきたと認識しております。そういう中で今回、下宿の改修補助、それと駐輪場の整備ということで2案、予算措置を提案させていただいているところですが、今後の計画として、これは来年度に向けての部分ですが、下宿生に対しては、今のところ県は補助をしないということです。ですから、あくまでもまだ協議の段階ですけれども、市としては、1万円程度支援をできないかというような考えを現在持っております。

それと、定期券の通学費の話が出ておりますが、これも5,000円から1万円の範囲で生徒に負担をさせるということですが、市としては、できれば県の補助に、さらに上乘せの補助をいたしまして、生徒の負担を最高5,000円程度に抑えるような形で今協議を行っております。わかりやすく言いますと、龍ヶ岳の大道地区から上天草高校まで通学をしますと、定期券の代金ですけども2万2,080円かかります。県が今言っておりますように5,000円から1万円という部分で行きますと、まだ定かな県の補助額は示されておりませんが、仮に県が1万2,080円補助したとしますと生徒の負担が1万円出てきますので、残りの5,000円を何とか捻出して支援できないかというような考えを現在持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 市の支援としては、本当に財政が厳しい中、ありがたいことだと思っております。

私も4日の質疑の中で、下宿の改修をするということで50万円補助するという、これはだれの

ための事業なのかということや疑問をさせていただきました。下宿屋のための補助なのか、そこに通う生徒のための補助なのか。生徒のため、保護者のためというふうな部長の答弁でございましたので、それでは、生徒に幾らかの補助をするべきではないかというふうな発言もさせていただきました。こういうことも市がするのではなくて、県立高校でありますし、本来ならば県がするべきだと私は思いますが、まだ開校まであと3カ月ちょっとあります。さらに県に要望をしていただきたいと思います。その辺はどうでしょうか、市長をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草高校問題については、21年3月の県教委の決定、熊本県議会の議決によりまして設置が決まったわけでありまして。そういった経緯を踏まえたわけでありましてけれども、松島商業の関係者の方々には非常に苦い思いの中、今進んでいるところであります。

そういった中で、私も新しい上天草高校の推移を見ていたんですが、高校名だけが決まって、ほかは何もやっていないではないかという強い思いがございました。新宅議員が御指摘のような思いは私もしております、実は11月初旬だったかと思っておりますけれども、私自身、県教委を訪問いたし、県教育委員会の教育次長と面談いたしました。その中で、あなたがたの対応は遅いと、そして私どもが要望してきた上天草市に、これからの市に値する魅力ある高校づくりが一切見えてこないということで強く主張して、今に至っております。

その後の経緯でありますけれども、市、そして県教委、また現在の大矢野高校内の開校準備室において、三者会談を設けよう。その会談を設けた上で、今後の対応をしていこうということで決定いたしましたところであります。

また、その一環として、役割分担をいたしまして、今回スクールバスにかわる定期券の補助並びに奨学金の拡充、そして駐輪場の設置、また下宿提供にかかわる補助金ということを私どもで決定いたしましたところであります。

いずれにしても、やはり現在の中学生が、上天草高校に魅力ある高校としての位置づけをできるだけ見いだしていただきたいという思いに変わりはなく、また、保護者の方にとってもその旨しっかりと説明する、あるいは地域説明会をするということを強く要望しております。今後とも、上天草高校についての義務は責任を持って果たしていくというスタンスに立たせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） その辺はぜひ、県に強く要望していただきたいと思います。

次に、定員は5クラス、200人というふうになっているようですが、このことは答弁を求めません。定員確保の見通しはどのようにになっているのかということで質問にも上げておりましたが、時間もありませんので、ぜひ、定員を確保できるような体制に持って行っていただきたい。開校当初から定員割れをするようなことであってはならないと思っております。よろしくをお願いします。

次に、松島分署の分遣所移行と、天草消防署移築について質問をいたしたいと思います。分遣

所移行については、私は6月議会でも質問をいたしました、その後の見通しについて質問します。

8月12日でしたか、地域説明会がありました。そのときは、私たちは夜の9時過ぎまで臨時議会をやっておりましたけれども、その中では、消防署への昇格は望まない、現状維持でいいからそのまま残してほしいというふうな意見が多かったように報告を受けております。そういう中で、天草消防署の建築問題や牛深の南署改築などの問題も出てきております。天草消防署の建物の現状と、また改築及び移築も計画されているその計画を簡単に、松島分署の分遣所移行のことと含めて御答弁をお願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** 分遣所移行見直しということで、まず、広域連合のほうで案が二つ取りまとめられております。一つ目が、広域計画に沿って平成23年度から松島分遣所に移行するが、小型動力ポンプ積載車を配備する。二つ目の案が、上島地域の消防力を維持するために、現状の消防車両、配置人員を確保するという2案が出ております。その中で、私どもといたしましては2案、あくまでも現状維持だということで訴え続けております。例えば、正副連合長会議がございまして、市長が繰り返し繰り返し、2案でないと承服しがたいということで、現在頑張らせていただいております。私どもからしますと、正副連合長会議の中で多少孤立されるのではないかと心配もするくらい、繰り返し繰り返し、現状維持を訴えております。今後ですけれども、議会の皆様とも十分、それぞれの情報を交換しながら、この問題の解決に努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それと、天草消防署建物の現状と計画ということですが、結論から申し上げますと、耐震調査でその基準を大きく下回っているということで、早急な対応が必要ということが言われております。改築及び移築の計画ですけれども、そういう理由で現有地での、現在の建物はいずれにしても建てかえをしなければいけないという部分で、では今の場所なのか、そうでない場所なのかということで議論が交わされておまして、まだこれも決定されておられません。今後とも引き続き検討していくということで、答えが出ております。その事業費ですけれども、事業費については、現在の見込みでは13億1,300万円程度が見込まれております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

**○21番（新宅 靖司君）** 今回、天草消防署の改築といいますか、問題も出ておりますが、そもそも松島分署分遣所移行問題というのは何が原因で出てきたのかということ、天草地区全体の広域消防計画の中で、新和、五和、そして松島、有明、天草、この消防署を分遣所にして、厳しい財政の中で、負担を軽減していこうということだったと思います。

そういう中で、天草消防署の改築が13億円、聞くところによりますと、南署も恐らくそういったことも出てくる。さらに天草消防署においては、解体すれば5,000万円、さらにデジタル化す

れば13億円ちょっとの予算が必要になるということのようです。

今、箱物に対していろいろな批判があります。天草消防署というのは、地域の生命と財産を守る拠点でありますので、当然そういった改築もしていかなければなりません。13億円、13億円ということで約27億円ですか。それに南署まで入れますと、さらに膨らむかと思えます。この厳しい財政状況の中で、どうしてその改築をしなければならないのか。確かに、耐震がないということでもありますけれども、今三つぐらい案があるようですが、これについてはなるべく安く上がるような方向で進めていただきたいと、私は思っております。また、この財源についてはどういう財源を使うのか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 事業については、市民の皆様も含めまして納得していただかなければいけませんので、そういうことで主義主張していきたいと思っております。

それと財源の問題ですけれども、広域連合のほうで問いかけておりますのが、私どもの合併特例債、これが25年度までということですので、それを使うという前提での話、計画が上がっております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 合併特例債ということですが、部長は財政課長の時代に、松島庁舎建設の中で、去年12月だったかと思えます、瀬崎議員が質問されたときに、その財政措置について7割ではないんだ、53%程度なんですよと、余りいい特例債ではないような話もされました。そういった合併特例債を使ってするということでしょうか。総務企画部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりでございます。

しかし、これはあくまでも向こうから提示があつてのことでありまして、今紹介していただきました私の答弁とは別の問題でございます。

御存じのとおり、合併特例債は、基本的には対象事業費の95%まで使えます。そのうちの70%は交付税措置をしますよということですが、実際計算をしてみますと、今おっしゃった52、3%という部分がございます。そういうことも見据えて、今後話の中で十分、私どもの主張をしていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私は今回、天草消防署の移築に絡めて松島分署の分遣所移行問題を質問しましたがけれども、地域住民の方々は、松島分署の分遣所移行問題については、ぜひそのまま残してほしいという意向です。どうか、そういったいろいろな問題がある中で、他の分遣所問題といろいろ絡むと思えます。しかしながら、地理的に、しかも有明が来年4月ですか、分遣所に移行される計画ですよ。そうなったときに、隣接の分署まで分遣所になるということは、地域にとって本当に厳しい状況になりますので、その辺は今から、いろいろな協議の推

移を見守っていききたいと私は思いますけれども、松島分署の分遣所移行については、今後ぜひ強い態度で臨んでいただきたいと思います。

市長、簡単をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 広域連合について、私も今、正面切って議論を挑んでおります。私は副連合長でありまして、会社でいいますと副社長なんですね。この広域連合の方向性を決めるのは、正副連合長会議というのがありまして、安田市長、私、それと田嶋町長、三者で会談して決めております。その会議の中で私は、現状維持以外はあり得ない、松島分遣所については到底できない、現在のあり方しかできないということを再三にわたって言っているんですけども、どうも不思議なところがありまして、それが通らないのが現状です。私たちは結論が見えているわけですから、盛んに主張するわけですが、広域連合正副連合長会議の中でも決定はできないという、非常に不思議なところであります。

そういった中で今回、新宅議員御指摘のように、中央消防署建設計画というのがございまして、13億1,300万円。それと南消防署、これは牛深でありますけれども1億3,000万円。これについて、予算を来年度に計上したいという提案がっております。これについて、我々はいろいろ協議した結果、来年の計上は見送りたいという姿勢で現在臨んでおります。松島問題が解決されない、また市民サービスが低下する可能性があるのに、そういった中で箱物をつくるというのは、私としては理解できない考え方でありまして。そういった点を強く主張していききたいと思っております。皆様方にもぜひ、いつかの時点で、議員の皆様方にその点についてのお考えを賜りたいと思っておりますし、これは上天草だけではなくて天草圏域における大きな問題の一つではないかと思っております。

来年の3月ごろですけれども、消防再編計画の見直しを含めたあり方の検討委員会が設置されます。これは民間の方が入りますけれども、その中で再度議論して方向性を決めるという手続がとられるわけでありまして。要は決定が先延ばしになるわけでありまして、その推移をしっかり見守って、主張すべきは主張すべきで、強く臨んでいききたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 強い態度で臨んでいただきたいと思います。私は、天草市のほうに押されているような気がしております。そういった力関係もあるでしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、3番目の住宅用太陽光発電システム普及助成についてということで質問をしたいと思ひます。県内の他市の状況については、私もインターネットで調べましたところ、3市3町が行っているようです。その中でも、天草市がキロワット当たり5万円、補助金上限20万円、大津町がキロワット当たり3万円、補助金上限30万円となっているようです。申請件数など助成の状況などを、今わかっている範囲で簡単に御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** ほかの市の状況、今新宅議員が申されましたとおり、13市の中で8市でございます。助成の内容といたしましては、市では1キロワット当たり3万5,000円から5万円の助成を行っているということでございます。天草では、天草市とそれから苓北町ともに20万円を限度に、1キロワット当たり5万円ということで助成をいたしております。本市におきましては、設置状況でございますが、19年度で21基、20年度で19基設置の実績がございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 今、上天草市では19年21基、平成20年度では19基というふうになっておりますが、これは上天草市の助成がなくても、たしか国、県の補助があったと思います。国がキロワット当たり7万円だったですかね。それと、熊本県がその2分の1の、キロワット当たり3万5,000円の助成があるようです。

この助成制度というのは、現政権の民主党鳩山首相も温室効果ガス25%削減を打ち出され、この政策は恐らく継続される、また経済対策の一つだと考えております。本市では助成しないのかと、支持者の方々から私に質問があったので、一般質問をさせていただきました。天草市では5万円補助するというので、同じ天草に住んでいながら、向こうは5万円補助してうちはないということでは、ここに住んでよかったというふうなことが言えないと私は思います。ここに住みたいという町にするためには、環境問題でもありますし、今後の助成制度についてどう考えておられるのか、質問いたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** 本市の住宅用太陽光発電システム設置の助成につきましては、地球温暖化防止に向けました二酸化炭素の温室効果ガス排出量の削減及び循環型社会形成のために、太陽光発電等の新エネルギーの普及促進は不可欠なものであると認識いたしているところでございます。高額な太陽光発電システムを住宅に設置する方に対しましては、現下といたしましては、22年度予定で要綱等の整備を行いながら、今後、隣接市町と同様の助成ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 22年度から隣接の天草市と同等ということですね。要望していくというか、取り組んでいきたいということですが、総務企画部長。今、市民生活部長からそういうふうな計画でいきたいということですが、予算の関係もあります。財政課長に聞こうかと思ったんですが、総務企画部長のところで打ち切られてしまっては元も子もないかなと思って総務企画部長にお尋ねしますが、簡単に御意見をお願いしたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 地球温暖化防止というのは、人類共有の部分でもございますので、そういう高所大所に立った判断も必要ではないかと思っておりますので、そういう立ち位置で、

今後関係部と協議したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 余り明確な答えではなかったようですが、財政が絡みますので、さつき400万円だったですかね、1件20万円の20件で400万円を措置したいというふうな答弁だったと思います。そこら辺を明確にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 明確といえますか、私たちの希望といたしましては、昨年、一昨年の実績が20基ほどの設置でございましたので、22年度実施するならば20基掛けるの上限20万円ということで、400万円ほどを計上できればというふうに考えているところでございます。

それ以降につきましては、これが設置の助成の対象になった暁には、要望が徐々にふえてくるというようなことで、計画の中では、30基なりをまた要望していきたいと考えておりますけれども、いかんせん財政の協力がなければできません。これはあくまでも私たちの現下の考え方でございますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 市民生活部長の答弁はわかります。財政が絡むと、総務企画部長が仕分けをするのか、だれが仕分けをするのかわかりませんが、ぜひ他市と、ある程度は横並びになるような補助制度にさせていただきたいと思っております。どうか、その辺はよろしくお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、固定資産税について。もう時間がありませんので、いろいろ言いたかったんですが。

今、リストラとかいろいろなことで、私たち市民は本当に厳しい状況に置かれています。そういう中で、上天草市は財政が好転した、好転したということをお聞きに言われます。しかしながら、固定資産税を見ますと、平成19年度では11億4,000万円ほど、平成20年度では11億4,181万円と安定的な市税です。47.9%を占めております。

その半面、これは固定資産税ではなくて市税ですけども、未収額が現年度分で約6,000万円、滞納分で2億2,120万円、不納欠損額も1,693万円。平成20年度決算の中から拾ってまいりました。そういう中で、市税の滞納者は前年に比べ135人も多い2,867人。金額で1,939万円ふえ、3億9,457万円となっております。払う者、払わない者、払おうと思っても払えない者、公平性が保てなければならぬのではないかと私は思っております。

そういうところで、高負担ということで、私が今回一般質問で取り上げたのが、宅地の商業地等の評価課税標準額の負担水準のことを質問させていただきたいと思っております。

これは、固定資産税のしおりというのが、固定資産税をいろいろ説明されております。そういう中で、宅地にはいろいろありまして、商業地等の宅地とか、住宅地の小規模宅地用地、その他の宅地というようなことで、税のシステムが違うようです。その中で、例えば平成20年度は商業地等の宅地の負担水準が、場所によっては多少違うかもしれませんが65%、評価額が

100%としますと65%となっていたようです。今年度の通知あたりを見てみますと、それが70%になっております。5%上がっております。私はこのしおりの中のを拡大してきましたけれども、この黄色の部分を見てみますと、税負担措置条例減額制度と書いて※1となっております。これは簡単に言いますと、市町村の裁量でどうにかなるということで私は解釈させていただきました。そういう中で、なぜこの厳しい中、負担水準が65%から70%になっているか、5%上がったのか、これを簡単にお願ひします。簡単でいいですよ。

○議長（堀江 隆臣君）　ここでお諮りいたします。

12時を迎え、昼食の時間となりますが、新宅靖司議員の一般質問が終了するまで会議を続けたいと思ひますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君）　御異議なしと認め、よつて新宅議員の質問が終了するまで会議を続けます。

市民生活部長、答弁をお願ひします。

○市民生活部長（村田 一安君）　今回の固定資産税関係が、評価は下がつたのにどうして税のほうは上がったのかという御質問のようでございます。今回上がった理由といたしましては、不動産鑑定によりまして委託料の予算を、標準地の地点が前回119カ所ございましたけれども101カ所に、18カ所を削除しております。このため、先ほど申しましたように評価が下がっているにもかかわらず、課税標準額が昨年と比べて増額となっていることの部分につきましては、負担水準によって計算するということとなります。税額を計算する前段の課税標準額算定において間違いはないということになりますけれども、先ほど言われましたように、今年度の公開標準値、不動産鑑定額の70%が市の評価額というふうになっております。

○議長（堀江 隆臣君）　新宅君。

○21番（新宅 靖司君）　今、調査地点が119から101に減つたと。これは財政上の問題で減つたんでしょう。しかし、この問題は評価がえをする、一番基本になる評価を割り出すためのポイントであつて、その60%から70%のところについては、また次の段階の負担水準であると私は思つています。私の認識が間違つていたら、よろしくお願ひします。

そういうことで、これは何も70%にしたから市民生活部長が悪いんだということではないんですよ。こういう厳しい中に65%を70%に上げるというのがちょっとおかしいのではないかと私は思つております。これは70%が限度だから、70%にしたのは全然おかしくはないんです。しかしながら、よく見ますと、これでいきますと49ページを参照してくださいというふうなことが書いてあります。49ページを見ますと、間違いではないんです。ただ、その中に、条例で定めるかは町村の判断にゆだねられておりますということになっております。うちの市はそういう判断をしたんだろうということで私はとらえております。

ただ、納税者、今滞納される方、納税課あたりが一生懸命、あちこち行って家宅捜索だとかそういうことをされます。これは職務だから仕方ありません。しかし、現状を見たときに、上

げるとするのは本当におかしいと私は思っております。市長の裁量でどうにかなるのかと第一法規にも聞きましたら、それは自治体の判断でできますというふうな回答も得ています。そして、東京都の主税局のホームページから拾ってきますと、東京都23区内の課税標準額の法定上限を、条例により70%から65%に引き下げる減額措置を行っています。こういうこともやっておられます。

ということは私たち、この上天草市の納税をする者にとって、厳しい税の徴収をされているというふうな判断ができると私は思います。もう少し市民に優しい税体系であってほしいなど。それは上天草市の税の附則で決めるようになってきているようではすけれども、そういうことで、この件はどう判断されるのかお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次に、誘致企業の現状と支援策について質問いたします。

ことし1月、真珠業界の大手、田崎真珠の養殖場が業績悪化のために閉鎖されたのは皆さんも御承知のとおりですが、11月17日に、ヤマハ天草工場正社員40人失職という見出しで熊日に出ました。この情報を上天草市がつかんだのはいつごろなのか。また、ヤマハ天草製造の経営改善計画について簡単に御説明いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問に対してでございますけれども、現状といたしましては、昨年11月末の派遣社員の調整に続き、2回目の雇用調整だと聞いております。

8月下旬に、企業誘致課のほうで工場訪問した際に、ボートの販売縮小に伴い、製造事業を縮小せざるを得ない現状であると。そういう中で、12月までに現在の従業員に対してグループ会社への配置転換を含めて個別面談を行い、会社としては雇用確保のための最大の調整を行われたということでございます。配置転換等を希望しない従業員には地元企業への就職サポートも行っておられますし、工場閉鎖の最悪の事態は免れたと、そういう手段であると理解していただけたとの説明を受けたところでございます。

市といたしましては、再就職につきましても、農業就農も含めまして異業種への参入等も紹介していただきたいと向こうの会社からの要請もあっておりますので、11月中旬に新聞等に掲載されたとおりの、小型、中型のプレジャーボートを主にした生産でございますけれども、今後は量産型の小型船舶に特化させた経営効率を図る計画だそうでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。この情報は入手されたかというのはいつごろかだけでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ここにつきましては、ちょっと前後するかもしれませんがけれども、私たちのほうにも、市長のほうにも、ヤマハのほうからはそういう形で、正式にお話があってございましたけれども、私のほうには10月ぐらいではなかったと思います。

失礼しました。市長ではなく、企業誘致課のほうで直接――。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 情報をつかんだのが10月ごろということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 10月ぐらいではなかったかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 平成19年3月時点から現在までの、誘致企業6社の正社員、非正規社員の雇用状況の推移をいただいております。今説明にもあったとおり、ヤマハは平成19年3月64人いた非正規社員が37名、マイナス27人ですね。現在は3名ということで34名削減され、平成19年3月の時点からいくと61名と。こういう状況になるというのはつかんでいなければならなかったのかなと私は思っております。非正規社員が現在3名となっている。では、どこを削るかという正社員になるわけですね。ほかの会社も、多少そういう傾向もあります。もう少し早く、そういった情報を的確にとらえて対応ができなかったのか。私はそういうふうに思っております。

特に姫戸を中心に、松島、龍ヶ岳あたりから通っておられる方で、今回失職する方もおられます。私の知人も失職するようです。本当に厳しい現状になると思います。このようになったということは、もっと早く対応ができなかったのかと私は思っております。上天草市に対する影響は過大なものだろうと思います。10人、20人の企業を一つ、二つ持ってきて、40人から約50人の人員整理といいますか、厳しい状況になったわけです。上天草市に対する影響と対応はどのように考えておられるのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その前に、ヤマハ全体がこういう非常に厳しい中で、この天草の工場は閉鎖ではなくて残すという方向で会社としての苦渋の決断をされて、確かに削減はされましたけれども、技術的に高いということで、この天草のほうの工場を残していただいたことが、市としてはある面でありがたかったと思っておりますところでございます。

それから影響でございますが、影響につきましては、移籍する方もその家族も転出することもありますし、世帯及び住民数の減少となり、過疎化への影響も本当に懸念いたしております。既に県内他の市でも同様のことが起こっておりますし、生活の基盤である仕事がなくなるのは痛感の極みでございます。私たちとしましては、ヤマハ製造の離職者だけではなく、ヤマハ製造の協力会社8社で約60人の方がいらっしゃいますけれども、その離職者も視野に入れて対応していかなければならないと考えているところでございます。

今後の対応といたしましては、県商工観光課の労働部及び当市の商工観光課、市内商工会と連携しながら、既存の緊急雇用対策事業及び新規の雇用対策を打ち出しまして、就労機会の増進につながっていかねばならないと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 時間もなくなってまいりましたので、ぜひ、その辺はよろしくお願

いしたいと思います。存続していただけることでよかったということですが、実際、漁船は北海道、レジャーボートは香川あたりに移行していくというふうなことです。もう型も搬出されているようです。そうなってくると、天草工場の生産力というのは落ちてまいります。まして、小型船だけに突出して事業を行っていくということは、本当に利益性が低い事業しかしないということになります。発注が少ないということではなくて、天草工場の技術を香川だとか北海道に持っていったということです。そうすると、天草工場というのは本当に厳しい状況になります。そういったことも含めて、もう少し対応を早くしていただきたいというのが、私の気持ちです。

最近、市長は企業誘致などで関西、関東へよく行かれます。そういう中で、地元の企業は本当に厳しい状況になっております。こういった状況はまだ一例に過ぎないのではないかと私は思っておりますが、さんぱーの営業マンとして関西や関東に行かれたり、来年は香港へも行って商ビジネスをされるようです。もっと地元の企業をバックアップできるような、地元企業支援策というのを打ち出していただいて、上天草市の地元企業がもっと伸びるようにしていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅議員。時間がありませんので、簡潔にお願いします。

○21番（新宅 靖司君） 時間がなくなったので、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） ここで昼食のため休憩いたします。午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時14分

---

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

今回より御意見箱を初めて設置いたしまして、午前中一つ御意見が入っておりました。指摘されているのは会議に臨む姿勢が悪いということと、先ほどの一般質問のときに、二、三人会議を欠席したことに対する疑問が特に書かれております。

今後、会議の欠席の場合は私か事務局に必ず届け出をお願いいたします。今回、17番、桑原千知議員からは午後から会議の遅刻というかおくれるという申し出は受けておりますので、その点は御了解をいただきたいと思っております。

今の予定では、3月からライブ中継が始まることになっておりますので、議会に臨む姿勢を、改めてそれぞれ考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 皆さん、こんにちは。8番、小西でございます。よろしく願いいたします。

21年も12月に入りました。私ごとですけれども、実は11月20日、私の家に泥棒が入り

まして、私が総務常任委員会の視察研修に出かけている最中でした。夜中3時前頃、夜中に泥棒が入っておりまして、二、三十分、家の中を荒らされ、運よく人的被害がなかったので、不幸中の幸いかなと思っております。年末にかけていろいろと物騒な時期でもございますので、傍聴の方、また執行部の方、議員の方々も戸締まり等は十分されるように申し添えておきたいと思っております。

それでは、今回私は3点ほど通告をしておりますので、その通告に従って質問をしてみたいと思っております。

まず初めに、小中学校の耐震化についての質問でございます。小中学校、学校施設というのは子どもたちにとって1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、その多くが災害時の地域住民の避難所としても指定をされていると思っております。中でも、特に体育館は避難生活を行う場所でもありますし、地震においても被害を受けないよう耐震化を図る必要があります。当市においても、平成20年度から教育施設の耐震化計画がなされておりますけれども、現在その計画がどのように遂行されているか、進捗状況を説明願いたいと思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** お答えいたします。

学校の耐震化の現状と進捗状況ということでございますけれども、上天草市内に小中学校25校ありまして、その体育館、校舎あわせまして81棟を所管しております。そのうち、旧耐震基準で建てられた建物が46棟ございまして、平成16年度から順次、耐震診断をしている状況でございます。

21年度現在までに耐震診断、これは2次診断を含めまして実施した棟数でございますが、耐力度調査もありますけれども、30棟を調査しております。うち2棟が耐震は大丈夫だという判断でございます。ただ、それについては、まだ全部の診断結果はわかっておりません。

平成21年度から補強工事に着手すべき予算を計上しているところでございますけれども、本年度計上している学校につきましては中南小学校の1棟、それから大矢野中学校の校舎1棟、それから今津小学校2棟、これは校舎と体育館でございます。それから今津中学校を1棟、上小学校を1棟、計6棟となっております。ただ、この6棟につきましては、まだ工事には着手しておりません。原因でございますけれども、着手の手順としまして、まず2次診断、その後、実施設計、それから工事ということになりますが、2次診断と実施設計ともに、耐震構造計算について県の評価委員会で評価を受けないと、工事が実施できないというふうになっております。

平成20年5月に中国四川省の大地震がありましたけれども、それを境に公共施設の耐震化の気運が一気に高まりまして、国も補助率を見直すという施策をやっておりますが、21年度から全県的に耐震化を図るべき各市町村、それから、県から2次診断及び設計の評価が集中しているといった状況でございます。その結果、上天草市におきましても2次診断、実施設計がおくれまして、まだ工事の着手には至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、6棟については21年度耐震補強工事の対象ということで説明がございました。しかしながら、2次診断と県の許可が終わっていないので、まだ工事に着手ができない。では、今の状況でいきますと、21年度に計画をしておりますこの6棟については、年度内に発注ができる見通しですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今後の予定ということで答弁させていただきます。まだ全部の2次診断結果が出ておりませんが、その結果を受けまして、やはり子どもたちの安全対策ということで、今後耐震化を私たち強力に進めていきたいというふうに考えております。耐震性がないと判断される棟数が46棟ございます。これはまだ最終判断ではございませんけれども、この46棟すべて工事をすることはなかなか難しい面がございます。現在は、統合して残るであろう学校を中心に、今計画をしているところでございます。

それから21年度分の着工の質問でございますけれども、先ほども申しましたように、評価委員会の結果を受けて着工するということとなりますので、私たちも評価委員会をできるだけ早くやってもらう手続を、県のほうにもお願いしたいということで、それが済み次第、工事のほうに着工していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今回なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、牟田小学校並びに樋合小学校が、22年度からはそれぞれ姫戸小学校と今津小学校に統合され、通学が変わってくるわけですがけれども、特に樋合小学校あたりは校舎が大変立派で、耐震に関しては問題がない、安全な学習生活をする場所でございます。しかしながら、22年度から通学をいたします今津小学校においては、ただいま説明がありましたように、校舎並びに体育館ともに耐震に問題があるということで、あえて危険な校舎、体育館で生活をしなければならないような状況でございますので、いろいろと手続等はございますけれども、なるべく早く施工ができるような要望を強くしていただきたいと思っております。

先ほど教育部長が説明されましたように、今後もしろいろと次の段階に移って、それぞれの学校が、耐震の調査から施工まで行われると思うんですけれども、例えば、施工を行なうときに、学校施設ですので、発注時期によっては授業の妨げとか出てくると思うんです。構造によっては授業に差しさわりのあるというか、支障を来すような工事にもなるのではないかと想像されるんですが、実際のところ、どのような補強をなされるのか、わかる範囲内で結構ですので教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 生徒の授業でございますけれども、私たちもそれを一番重要に考えております。ことし大矢野中学校を計画しております、管理棟のほうに工事着手するわけ

ですけれども、9月の補正予算で先生たちの移動、これについても相当な経費がかかりまして、その計画というのは、やはり綿密につくる必要があると。子どもたちの授業に差し支えないような方法を私たちは一番に考えております。

基本的には仮校舎なりをつくれれば問題ないわけですがけれども、仮校舎をつくりますと、やはりまたそこに5,000万円、6,000万円という多額の金額がかかりますので、教室を変えるとかそういった方向、それから授業を一緒にやるとか、何とかそういった考え方を示して、授業には影響のない方法を考えると。当然、夏休み、冬休み、そういった時期も考える必要がございますけれども、それを一番に考えて工事の施工をやっていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今申されたように冬休みも迫っておりますので、21年度に計画をされている学校については、なるべく早く発注をしてもらえないだろうかということで、私も質問をしたわけですがけれども、いろいろな諸事情をお聞きしまして、そう簡単に発注することができないということはよくわかりました。

では今後、他の建物についても順次進んでいくと思っておりますけれども、それを進めていく上での問題点並びに今後の予定をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 先ほど答弁しましたように、全部やるには、まだ44棟の校舎、体育館がございます。その中で、統廃合して残るであろう学校、28棟ございますけれども、まずはそれを重点的にやっていきたいと考えています。

計画としましては、国の補助とかそういったこともありますので、財政とか協議が必要でございますけれども、できますならば24年度までには何とか完成をしたいと。一部できない部分もありますけれども、基本的にはそういった考え方で、今計画書をつくっている状況でございます。

ただ、やはり多額の費用がかかります。年間5億円、6億円、二十数億円、この28棟の中でもそういった金額がかかりますし、それについては今後、私たちも財政当局とも十分協議しながら進めていきたいというふうに考えております。参考に、今津小学校につきましては平成21年度、ことしの予算の中で計上しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、部長の説明でよくわかりました。先ほどから申し上げておりますように、子どもたちにとっては1日の大半を過ごす場所でございますので、なるべく早く、この計画が遂行できることを願って、次の質問に入っていきたいと思っております。

続きまして、松島庁舎建設についての質問でございますけれども、この問題も以前から、特に3町の議員は何度も質問をしております。まず条例にも載っております、松島庁舎等建設検討委員会の設置について、その内容と委員会の活動状況についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** 松島庁舎等建設検討委員会は、合併協定項目の中で松島庁舎については合併後速やかに大矢野庁舎と同規模の庁舎を、松島町アロマ周辺に建設すると明記されております。

また、松島庁舎の規模及び建設位置など、建設に関する重要事項を検討するため、平成16年7月に市長の諮問機関として市議会議員、地区住民代表により構成、設置されたものでございます。

当委員会により、松島庁舎の建設場所、建設時期及び建設規模について検討した結果、建設予定地については松島町合津4276番地97とする旨の答申を得ておりますが、規模及び時期については意見の一致がなされず、1、大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を速やかに建設する。2、庁舎として機能が果たせるだけの規模の松島庁舎を速やかに建設する。3、当分の間は建設しない、将来2庁舎方式を見直す時期が来たとき、必要が生じたら1庁舎方式の新庁舎を建設するといった3案併記の答申がなされたところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 私もその条例を書き写してきておりますけれども、その調査審議という中で、松島庁舎の建設場所及び規模に関すること。2、建設の実現に向けた住民の合意形成と機運の醸成を図るため、広報啓発活動を積極的に推進する。3、地方分権の実現に向けて、住民の行政サービスを維持し、向上させるための審議をする。4、前号に掲げる事項のほか、松島庁舎等の建設の促進に関することということがあります。

組織としましては、先ほど部長のほうから答弁がありましたように市議会議員長、副議長、市議会議員が4名、4町のそれぞれの代表が3名ずつということで組織をされていると思います。これで間違いはないですか。

では、その組織ができて、これが平成21年4月1日から施行するということになっておりますけれども、実際、その組織の中でどういった話し合いをされ、どういった意見が出てきたか教えてください。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** 今の御質問ですけれども、検討委員会ということですが、16年7月に諮問機関としてつくられ、その結果として3案併記の答申がなされたということで私は認識しております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 市の条例集に載っております、建設検討委員会設置条例の中のこれとは少し違うんですか、今の検討委員会というのは。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** 私は今その条例を持ってきておりませんが、過去に検討委員会をつくって、その中でこういう答えを出していただいて、現在に至っているという認識はしております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） では、その委員会の議長、副議長はわかりますけれども、議員さん、それぞれの地区の委員さん、メンバーはここで聞くことができますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど答弁させていただきましたが、市議会議員、地区住民代表ということで、きょうは検討委員会の内容だけを答弁するために資料も求めてつくっておりますので、現在ここに手持ちではありません。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） では、後でまた教えていただきたいと思います。

私は、6月にもこの庁舎問題について質問をしたわけですが、そのときの総務企画部長の答弁では、合併協議会での約束ごとでもあり、20年度の決算状況を見て松島庁舎の建設問題に足を踏み込む時期だろう、もうタイムリミットだという思いがしておりますという内容の答弁でありました。

実際、決算が終わりまして、数字的には横ばいから少し上向いた状況だといつも執行部のほうでは言っておられますけれども、現在、松島庁舎は、何度も言いますが、建物の老朽化により、ひび割れや床のたわみ等が進行し、雨漏りも発生しているのが現状であります。また、耐震化も恐らくないのではないかという思いもしておりますし、バリアフリー化への対応もできないというような答弁も以前いただいております。

いろいろな問題がありますけれども、大災害時において橋が通行できなくなった場合に、大矢野庁舎だけではその対応が不可能だと思います。3町を最善の防災体制で対応するためには、防災拠点として松島庁舎が必要です。大矢野地区には高い山や急流の川はありませんけれども、3町地区には次郎丸や白嶽、龍ヶ岳、そして老嶽など急峻な山が多く、昭和47年の大水害は今でも記憶に新しいところだと思います。

以上のような視点から考えてみても、松島庁舎の建設は不可欠だと私は思っております。それと、今申し上げましたように現状を見てみますと、今の庁舎が10年、20年も持つとは到底考えられません。どうせ建設をするのであれば、合併特例債を利用することが得策ではないかと私は考えておりますけれども、市長はどのようなお考えでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 午前中の部分でも合併特例債という話が出ましたが、これを使うということは基本的な部分だと思っております。市長も、また同じ考えだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 合併特例債は最終年度が25年ということで、期限が迫っております。これは、先ほどから出ております広域連合の消防本庁の建てかえも同じようなことで言われておりますけれども、最大延ばせたとしても1年、その理由により1年間は延ばせるというよう

なことも聞きました。しかし、もうあと数年しかございません。早いうちに基本計画等を策定しないと間に合わないというようなことも考えられますので、私とすれば、やはり小規模でもいいので、特例債を利用できるうちにつくったほうが、市民の税金あたりを利用してつくるわけですので、市民も納得がいくのではないかという考えを持っております。

現在におきましては、職員の数も合併当時からすると相当減っておりますし、合併時の約束であります大矢野庁舎と同規模というのは必要ないと私は思っております。現状に合った規模の庁舎にすることが望ましいことだと思っております。

また、以前計画されました松島のアロマと商工会の間の土地は、基礎をする上で地盤的に軟弱であるので、大規模な基礎を建設するのにお金がかかりすぎるということで、その場所はなかなかふぐあいがあるということで問題がありましたけれども、今はいろいろな技術もありますし、同じ構造の建物であるならば、その場所を選定したからといって、地盤が軟弱で基礎にかかる費用が2倍も3倍も違ってくるとことは考えられないと私は思います。これは私個人の考えでありますけれども、鉄筋コンクリートだけを視野に入れるのではなくて、重量的に軽い木造でもいいだろうし、鉄骨でもいいのではないかというようなことも思います。規模を小さくしてもいいと思いますので、現状に合った、現状の職員数に合った、その地域にあった建物をつくるのがやはり第一の、約束ごとを果たすための責任であると思っておりますので、お願いしたいと思っております。

もちろん、将来においては1庁舎方式のほうが、効率の面から言っても財政的な面から言っても正しいことではないかと私自身は考えております。しかし、まず約束ごとである松島庁舎建設をクリアしてから、その問題についてはみんなで協議をしていくことではないかと思っておりますので、ぜひとも合併特例債が利用できるうちに、早めに計画に移行していただきたいと強く願います。

ここで市長、よかったら一言お願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 松島庁舎問題については、今回9月議会にて調査費の可決をいただきまして、恐らくもう調査をしているものと思っております。今現在、どういったあり方の庁舎が適当であるかの検討段階に入っております。

現実的に、合併特例債というものが財源としては最適という判断に立つと思っておりますから、現実的な話をしますと、やはり合併特例債があるうちに何らかの最終的な姿を見いだすべきというふうに考えているところであります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 財源については、やはり市長も合併特例債があるうちにとということで、今御答弁をいただきました。先ほどからしつこいようですがけれども、もう年度も迫っておりますので、ぜひとも前向きな御検討をよろしく願いして、次のイノシシによる被害対策についての質問に移っていきたいと思っております。

このイノシシ問題についても9月議会、それと1年前の議会でも相当な質問がいろいろと出てまいりました。9月議会においては、猪塚議員のほうから処理場等の問題を中心に質問されてき

たわけですけれども、今回私は処理するための対策、捕獲するための対策を中心に質問をしていきたいと思います。

当市においては、数年前までこれほどイノシシ被害が拡大するとは想像もしていなかったことだと思います。私も実際そうでありました。今日のように、頻繁に人里に出てきて田畑を荒らすことはなかったように思います。今では、私の家の前まで出てきて、それこそ道路にしろ、農作物、家庭菜園でつくっておられます農作物あたりも荒らし放題であります。ことしも、昨年より数が多分ふえていると思いますけれども、イノシシによる被害が年々深刻になってきている状況の中で、今日までの取り組み以上に、新たな施策を持って強力に推進していただきたいと思いません。このままでいきますと、高齢化の進む農村部では、ますます荒廃した土地が多くなってまいります。

9月議会において、猪塚議員が加工処理場を中心に質問をされましたけれども、その質問に対して前向きに検討しますということでありました。私は、先ほど言いましたように捕獲についての質問でございますので、まず、上天草市、天草市、そして苓北町の捕獲状況と現在の生息頭数を、わかればお願いしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（佐伯 秀昭君）** ただいまの小西議員の質問に対して、答弁させていただきます。

当市での捕獲状況を、平成16年ぐらいから流れを報告させていただきたいと思いますが、16年の報告では3頭でございました。17年が2頭、18年が37頭、平成19年度が149頭、平成20年度が314頭、21年度は4月から9月まででございますけれども190頭が駆除されておりまして、16年度からの駆除の合計は695頭でございます。

それから、天草市の捕獲状況につきましては、平成16年からの報告では2,450頭でございます。平成17年度が1,084頭、平成18年度が2,442頭、平成19年度が1,562頭、平成20年度が3,775頭となっております。駆除の合計数は1万1,313頭となっております。

それから次に、苓北町の捕獲状況につきましては、平成16年からの報告では324頭ですが、平成17年度が219頭、平成18年度が242頭、平成19年度が241頭、平成20年度が373頭、平成21年度につきましては4月から9月までわかった数が233頭となっております。合計が1,632頭でございます。

そういう点を踏まえまして、この天草管内で平成7年度から駆除数等をトータルしてみますと、2万5,576頭という報告を受けているところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 捕獲頭数はわかりました。生息頭数の質問もしましたけれども、後ほどいいです。捕獲数を今聞いていますと、当市では苓北町とそう変わらないくらいの捕獲数という報告でした。天草市と比べれば、まだ相当な開きがありますけれども、この捕獲数の差の

原因というのは、どういうことが考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 捕獲数の差といいますのは、特に天草市のほうは面積が広がっておりますし、苓北町におきましては一つの町でございます。上天草市におきましては、大矢野町のほうでは今のところ被害の状況はさほど聞いておりませんが、出沒したイノシシの頭数等も若干は聞いております。ただ、特に龍ヶ岳、姫戸、松島等では捕獲数が相当伸びてきておりますけれども、その差というのは、そういう状況が、耕作放棄地とかそういう点が進んだ点も影響しているのではないかと推測いたすところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私が思うには、耕作放棄地が進むというのはそういったイノシシに荒らされたり、けさ1番目の宮下議員の質問でもありましたように、せっかくならば、どうせ荒らされるならば、つくらないでおこうかというようなことが出て、だんだんと耕作放棄地もふえてくるし、捕獲とか防除に対しての予算等がまだ少ないのではないかとということが考えられますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その点につきましては、現在、年度ごとに予算措置も考えているところでございます。そこら辺の数値を報告させていただきたいと思っております。

まず、電気さく等を行っておりますけれども、これは、平成19年度が9件でございますが、20年度におきましては26件、これは21年度の前倒しも行っておりまして、予算的には150万6,000円ほど使っております。19年度は60万3,000円でございます。そして、この電気さくにかえまして箱わなでございますけれども、箱わなにつきましては、19年度8個、くくりわなが10個、平成20年度につきましては箱わなが28個、くくりわなが6個、平成21年度は箱わなが24個、くくりわなが7個ということでございます。

それから、地元猟友会の駆除委託を行っておりますけれども、平成19年度におきましては96万7,000円ほど、平成20年度で96万7,000円、同じですけれども、21年度につきましては360万円ほど、これは600頭分を予定して計上させていただいているところでございます。

それから、一斉駆除対策も計画しておりまして、21、22年度で猟友会と連携して、捕獲隊による一斉駆除を実施する予定、実際もう行いましたし、またその予定もいたしているところでございます。

それから、上天草市の有害鳥獣対策協議会というのをことしの3月11日に設立をさせていただいておりますけれども、その中で21年度分として200万円の交付決定がなされております。その事業内訳といたしまして、また箱わなを27基、足のくくりわなを11個購入する予定でありまして、今発注いたしているところでもございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） この質問をするに当たって、きょうこの議場に来てから島田議員のほ

うから資料をいただいて、先ほどから少し眺めていたわけですがけれども、イノシシの捕獲に対する近隣市町、天草市と苓北町でございますけれども、予算が載っております。ちょっと見てみますと、天草市のほうが約7,000万円位計上してありました。苓北町のほうが550万円、上天草市は多分600万円ぐらいではないかと思うんですけれども、間違いはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） はい、大方そういう点でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） まだまだイノシシに対する予算というのが、今申し上げたような状況であります。このままでは相当な数のイノシシになってしまうと思いますので、ちょっと聞きたいんですけれども、現在の生息頭数をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 実際の生息頭数というのは、捕獲頭数のおよそ5倍という話は聞いておりますけれども、私たちといたしましても10月から各旧町関係、龍ヶ岳、姫戸のほうからどこで被害があったのかと、詳細に被害状況等も聞き取り調査をしております、そういう点も含めると、ある程度掌握できていくのではないかと思います、正式に今何頭ぐらいかというと、ちょっと難しいかなと。ただ、捕獲数の5倍ぐらいの生息数がいるのではないかと聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 20年の12月議会において、松島、姫戸、龍ヶ岳での作物の被害は深刻である。販売農家等では電気さくや自己防衛をされていて被害がそう上がってきていないけれども、多くが家庭菜園の被害であり、被害額としての報告は受けていないという答弁でありました。ことしの9月議会における答弁でも、被害の実態調査を10月から予定しているということでありましたが、2カ月たった今、まだ統計は出ていないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 最終的には、2月から3月にそれが確定していくかと思うんですが、現在私たちが把握した中では、龍ヶ岳地区と姫戸地区がありますので、そこを報告させていただいてよろしいでしょうか。では、報告させていただきます。

これは、10月から国の経済対策の予算を活用させていただきまして、調査に入らせていただいたところです。

まず龍ヶ岳町地区では、アンケート調査の報告によりますと、龍ヶ岳町の世帯1,788世帯のうち、調査世帯271世帯が何らかの被害を受けております。被害状況を大方報告させていただきたいと思いますが、例によりますと、網に張られた漁師網をかみ切ったり、トタンの下に潜ったり、柵を飛び越えて侵入し、作物を食い散らかし、及び種を掘り起こして被害を与えているとか。

それから最近では、この前もありましたけれども、イノシシのほうは頭がよくなってきたのか

どうかわからないけれどもということでありましたが、箱わなのえさだけをウリ坊にとらせて、かかりにくくなっているという報告もあっております。

それから、足わなにかかっても暴れ、わなを外して逃げるため捕獲が難しくなっていると。また、民家の庭先につくっている作物を食い散らし始めているとか、ミミズを食べるために果樹の根元を掘り起こし、結果的には木を枯らした被害になるとか、葉ものは食べないが、ミミズを探して食うために畑を荒らしていくとか、ユリとかスイセン、花の苗もミミズがいるため掘り起こして花を枯らすとかですね。

それから、サワガニを好んで食べるため、雨上がりのときや水気のある場所にやってきて、その周辺の墓地や畑を荒らして山に帰っていくとか。夜には、イノシシが急に突進して車に体当たりしたためにラジエーターが破損、タイヤのパンクの被害があるとも報告されております。

そういう中で、この龍ヶ岳地区でありますと、作物の被害が一番大きいのはカライモと聞いております。カライモの被害が、金額で言いますと370万円ほど。次がジャガイモ、290万円ほど。それから、里芋、スイカ、タマネギ、水稻とか作物では被害報告を受けておりました、作物の被害金総額が大体、試算によりますと917万円ぐらいではないかと報告があっているところです。

また、イノシシによります畑の畦畔とか、畑を災害から守るためにつくられている石積み等も被災しております、そういう点も被害があっていると。

それから、イノシシは昔の石塔のできた墓石を好んで掘り起こすために、ミミズや昆虫を好んで食べ、その被害が出ております。龍ヶ岳地区では23基の墓石が倒壊し、うち10基は完全に倒壊しております。残り13基は石塔の周りに、60キロぐらいの石だそうですけれども、転がしているような状況があると。石塔の被害が23基報告されておりました、90万円ほどの被害ではないかと。そういう点で、作物の被害、それから石積み、総体的にしますと1,200万円ほど被害に遭っているのではないかと、龍ヶ岳地区では報告を受けております。

それと、姫戸地区でございますけれども、姫戸地区によりますと、世帯数が1,143世帯のうち、被害世帯の件数が207世帯と報告を受けております。イノシシの荒らす状況は同じような状況でございますけれども、姫戸では特に、箱わなにかかっても暴れて、わなを壊して逃げた報告が2件ほどあっております。それとか、本来イモ類の被害が大きいのが姫戸地区でございます、2年か3年前からイモ類の耕作をやめられた方が多いと。果樹被害が多くなっているというのが現状と聞いております。ですから、先ほど私も、耕作地が拡大しているためにというのは、被害があるからそういう状況が発生している状況でございます、反対の点を申し上げまして、その点はおわびいたしたいと思っております。

それから作物被害でございますけれども、やはり姫戸地区でもカライモが57万円ほどです。サトイモ、ヤマイモ、ジャガイモとかありますけれども、姫戸町のそういう作物被害が160万円ほどと聞いているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今被害額を聞いてみますと想像以上に、農作物だけではなくて漁師の

網とか墓地とか荒らされるということを聞いて、本当にびっくりしております。

それ以外に、金額には出てきておりませんが、自家消費用として丹精込めてつくった作物も収穫前に荒らされてしまう。耕作意欲が失われたり、精神面のショックのほうが大きいというようなお話をされておられる方もいらっしゃいました。

これまでの状況を踏まえた中で、市として今後こういった対策をしていかなければならないが、具体的に対策を考えておられるようでしたら、お伺いしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 今後の対策といたしましては、先ほども申し上げましたが、電気わなの設置を助成していくとか、それから、先ほど申し上げた箱わな、くくりわなの数を相当ふやしておりますし、猟友会への助成金も360万円ほど、これは600頭分を21年度予定いたしております。ですから、今から3月まで向かって、そういう取り組みをいただくものと思いますし、私たちも猟友会のほうとも連携をしながら取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

それとやはり、上天草有害鳥獣被害対策協議会というのを先般3月に設立いたしました、その200万円の交付金がございますということで、これも先ほど発注いたしておりますということでございましたけれども、この構成員の中でも農業委員会、JA、猟友会、それから4地区の中山間地域の地区の代表者さん、区長連合会、県、市、漁協、そこら辺との連携を図りながら、よりよい効果が出ますような取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 天草市のほうでは、猟友会の方が約300人いらっしゃるということを知っております。また、新規に96名の方が免許を取られ、天草市は、新規に合格された方に対しては補助金を出しているということです。やはり、上天草市もそういったことを、近隣市町村のいいところを見習いながら取り組んでいかないと、これからふえる一方だと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、捕獲に対しての、とった人に対するお金ですがけれども、苓北町と天草市は1頭当たり8,000円ということで聞いております。上天草市の場合は6,000円です。ここら辺も少しは影響しているのではないかとということも考えられますので、そこら辺もよろしくお願ひします。

それと、緊急雇用対策もこれからまだあると思うんですがけれども、イノシシが出没する要因として、やぶあたりに隠れて、そこから出てくるというのをよく聞きます。緊急雇用対策等において、農道とかそういった草刈りはやっておられますけれども、やはりやぶがなるべくなくなるような、そういったやぶ払いあたりも、その緊急雇用対策によってやっていただけないかと提案をしておきたいと思ひます。

先ほど、現在の生息頭数については、捕獲頭数の5倍ということで答弁を受けましたけれども、人間は少子高齢化、イノシシは年々ふえ続けているのが現状です。毎年50%のイノシシを捕獲したとしても、イノシシは減少しないと言われております。個体数を減少させるためには、

50%を超える捕獲計画が必要になってきます。

それと、これは上天草市だけで計画をしたとしても、到底成り立つものではございません。ですから広域的に、天草市、苓北町とも話し合いをしながら広域的な計画を持って、このイノシシ対策に当たってもらわないと、それこそ市内がイノシシだらけになってもおかしくないようなことになるのではないかと考えます。特に、もうすぐそこまで、松島のすぐそこまでやってきております。あと数年もしないうちに大矢野地区にもイノシシがいっぱい出没すると考えられますので、ぜひとも、この件に関しては前向きに検討をしていただくよう、要望をしたいと思います。

市長、コメントを一言。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） イノシシについては、ここ数年来皆さん方に御指摘いただいておりますので、今おっしゃっていただいたこともあわせまして、粛々と進めさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今回の質問におきまして、私も、もう少し簡単に聞くつもりでここに来ましたけれども、やはりここに立ってしまえば、時間が何となく過ぎてしまいます。ことしも、残すところあと二十数日になってまいりました。先ほど申し上げましたように、年末になりますと物騒なことも多くありますので、くれぐれも皆様方、戸締まりには気をつけられるようお願いを申し上げ、私のきょうの一般質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、8番、小西涼司くんの一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時16分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 本日最後の一般質問となりましたので、お疲れのところと思っておりますけれども、御協力をお願いしたいと思います。今回通告をいたしております3点について、質問をいたします。

まず1点目は、市有地の有効活用についてお尋ねをいたします。市は、効率的で効果的な行政運営をするため政策指標を定めておられますが。その中で一つ、リバイバルプランの中で市有地の有効活用とあります。どのように検討され、どう進められているのか。その結果があれば、状況等を含めてお尋ねしたいと思います。

2番が、売却、譲渡、貸付についての市の考え方、そしてリストアップ。ここは貸していいよ、あるいは売却してもいいよというところがありましたら、そのこともお答えいただきたいと思います。

ます。

3点目は、市道を拡幅した場合とか、あるいは水路を新設したとか、そういう側面に点在する市有地があると思いますけれども、そういったものの払い下げについて、どういった形でされるのか、里道もあるかと思えます。一部では、こういった払い下げについては、行政財産とか、あるいは普通財産に変えてするんだという話もありますので、この3点について、まずお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 公有財産の有効活用という部分で、リバイバルプランには7項目うたってございます。実際、例えば市有地の売却促進であったり、集団移転地の売却促進、あるいは法定外財産の占用料の徴収等ございます。そういうことを踏まえて、自主財源の拡充あるいは確保ということで、売却の促進あるいはそのための遊休資産等の調査、公告に現在取り組んでおります。昨年度は、売却可能な遊休地の検討、選定、その後、広報紙やホームページで募集を行いました。その結果として2件の応募がありましたが、契約成立したのは1件でした。そういうことで、今後も随時、売却の募集を進めてまいりたいと思っております。

2点目の売却、譲渡、貸付についての考え方と、リストアップしてあるかどうかというお尋ねですが、売却可能な土地については、現在リストアップしている箇所が13件ございます。リバイバルプランの取り組みとしましては、関係部署と協議し、その物件が売却可能な土地であれば売却し、貸付が妥当であれば貸付にというような形で対応しております。ちなみに、その売却可能な土地の一覧表ですけれども、こういう形でリストアップをしておりますして、地番あるいは地目、売却予定価格等も提示しているところでございます。

それと、3点目の市道の側面や水路横などに点在する市有地の払い下げの要望に対する手順及び方法はというお尋ねですが、監理課関係で処分できますのは普通財産でございます。市道や水路に係る市有地はほとんど行政財産ですので、管理担当課にまず相談し、その払い下げについて事前調査、あるいは隣接地等との状況、関係部局との調整等をクリアしまして、その部分が行政財産として不用であれば、廃止して普通財産に移管されるわけでございます。普通財産に移管されますと、監理課に申し出いただいて、払い下げの手続を開始することになります。監理課では申請書の確認を行い、売却決定の決済後、売買契約を締結する手順です。なお、契約に要する費用は申請者負担となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういった農地とか、そういうものについては、市民の皆さんから譲ってほしいという申請があった時点で、市に必要ななければ普通財産に変えて、そして売り渡していくという方法になろうかと思えますから、そういった市民の皆さん、農家の皆さんの要望に対応していくということであろうと思えます。

もう一つは、今、保育園なり学校用地が、統廃合されて不必要といいますが、そこは使わない

というのがありますけれども、そういったものについては、使う時期になってから普通財産に移行されるのか。もう統廃合されて必要ではない、学校用地は必要ないということになれば、その都度、普通財産に変えられるのか、これが一つであります。

もう一つは、このリストアップというのは大変であろうと思います。将来いろいろな公共施設をする場合には、やはり市有地がなければなりませんし、だからといって不稼働、計画性のないところを保有しておけば維持管理に経費がかかるということですから、この点は大変慎重にしなければならぬ問題かと思っておりますけれども、それは不必要だといった審議といいますか、取り合わせは内部的にされるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御存じのとおり、来年度、牟田小と樋合小が廃校になります。そのことで、地元にとりますと、どのような跡地利用を市が考えているのかということは非常に関心度が高いかと思っております。

それで、本市における小中学校及び保育園の跡地利用の具体的な検討については、上天草市小中学校及び保育園跡地利用検討委員会報告書の基本方針に基づいて、地域で有効活用、新たな公共施設整備、あるいは貸付、売却の項目を優先順位として、今後、民間委員も含めた跡地利用検討委員会を所管課において設置の上、次のとおり進めたいと考えております。

なお、お尋ねの中で、普通財産に移管する時期についてですが、今、例に取りましたこの2校については3月31日までは学校として残るわけでございますので、4月1日以降、速やかに普通財産に移管をすべきだと認識しております。そういうことで、当該校区ごとに跡地利用検討委員会なるものを設置したらどうかという考えを現在持っております。

概要は、例えば、いつ検討委員会を設置するのかという部分ですが、統廃合の議決後、速やかという部分、これは既に通過しているわけでございます。だれがということは事務局、例えば小中学校であれば学務課、保育園は福祉課という――。どのようなメンバーかといいますと、当該校区から選出した団体代表等各1名、例えば区長さんであり、婦人会の皆さんであり、あるいはPTA、公民館、市役所の職員あるいは有識者等が考えられるかと思っております。そういう形で、速やかに普通財産に移管して、いい結果を出したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 統廃合につきましては、年度が過ぎればスムーズに移管をしていくという話でありますので、そういったことについてはやはり、地域からもっともっと借りて有効活用するとか、場合によっては地域に譲り受けをいただいて活用されるということも出てくるかと思っておりますので、臨機的にそういうことができることだというふうに思います。

その中で売却についてですが、去年は2件ありましたが、1件が契約になり、1件は不契約、不成立ということでもありますけれども、その中で価格評価審議会というのがあると思っておりますけれども、そういったものは適正な価格で契約するわけでございますが、近々についてその委員会を開くということはないのか、不成立というのは条件が合わなかったということであろう

と思いますけれども、その付近もお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当該物件を決める場合の適正な価格をどういう形で決めるのかというようなお尋ねだと思いますけれども、上天草市用地等価格評価審議会設置条例というのがございますので、この設置条例に基づいて価格を算定し、市民の皆様に御提供するということになるかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 市有地の売却についてのお知らせということで、昨年広報でも見てまいりました。ですから、これは必要に応じて広報に出されると思いますけれども、私は私事ですけれども、非常にそれが、市の要望によりまして、実は松島地区の樋合に行く道路が、関係する所有者がおられましたので、もう何年も放置してありましたから、ぜひとも市に譲っていただかなければ、道路がなかなか手狭で危ないと。ですから、ぜひとも協力してくれないかと一生懸命、市のお願ひもありましたので、地権者を説得してまいりました。これもかなり遠隔地におられますので、地価の問題とかいろいろな要望を出されましたけれども、行政は適正な価格なり取り決めでないといけないということで、私のほうの関係もありますので説得しました。最終的には、市有地を交換してもいいという市の取り組みもありましたので、それも総務委員会あたりも諮られまして、やられました。

ところが、その用地は従来、市有地を近隣の人たちが駐車場にしたり、あるいは自分たちの地区でいろいろとつくっておりましたので、それは何たることだと。だれがどうして世話したかという話になりまして、非常に私のほうに迷惑がかりました。そういった場合に、地区あたりの理解が得られまして、ここはやはり不用地なので、そういう一方では非常に道路が狭いと。樋合に行くところが崩れてしまって、10年もそのままになっていると。ようやくそれを交換するためには、この用地は今不用地だから交換にいたしますという事前の話し合いはあっていなかったと私も言われましたけれども、その売買についてはいろいろな事前の報告があるかないか、これは難しい問題ですが、今後やはり、そういった不用地になった場合に譲渡する場合には、地元の理解もやはり必要ではないかと思います。その点について、部長からお答えいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 資料を持ってきておりませんが、多分その案件というのは、江樋戸港の北側に位置します三角形の土地を代替地として、樋合地区の山林の所有者に提供したというお話ではないかと思います。確かに、以前、監理課長からもその報告を受けました。地区住民が駐車場として使っていて、それを市が地区住民に説明もなしに、代替地として提供したということだという報告を受けております。そういうことで、地区の住民が困惑といたしますか、あるいは困ったりといたしますか、そういう部分が生じる可能性があるのであれば、当然、事前に説明会等も開かなければいけませんけれども、私自身があの土地を見た限りでは、

鳩の釜に向かって左側の海面に面した土地でございますので、住宅もございません。右側に住宅街が広がっておりますが、ああいう部分まで地区の方々に一つ一つ御相談しながら進めていかなければいけないのかという部分については多少疑問も残りますが、今、窪田議員からそういう御指摘も受けましたので、今後はそういう部分について手抜かりがないようにやっていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 長い間、地権者が、そういう条件では譲れない、交換しないと。しかし、最終的には地権者の人も200万円近くの差額金を出して、そういった、市が困っていると、あるいは樋合の道路が何もできないことであれば交換いたしますということでしたので、地区の皆様には後で、そういうことではありませんという説明をいたしましたので、御理解いただきました。

やはり普通の使用財産、使用の土地あたりも、そういったことにならないように、普通は管理して、使わせるときはきちんとした形で市有地を、市民の皆様の要望があれば貸し付けて使っていただくことにしませんと、駐車場にしょっちゅう使っていれば困ったものだという事になりますから、その付近も加えて、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。こういった市有財産は非常に、代替地も場合によっては、利用する場合は代替地は使用はないかという話も出てまいりますし、あるいは公共施設そのほかをする場合は、市有地がなければなかなか事業は進まないと思っておりますけれども、どうぞひとつ、内容を分析されて不用地について、計画性がないところについては、市の経費削減ということになれば、お譲りをしていただくと。

それから、譲り受けた人たちが、ここでも事業ができる、ここで何か仕事ができるということになれば、またそれが、市民の皆さんが事業をやって活性化につなげるということになりますので、内容的には総論的になりましたけれども、そのことをお願い申し上げたいと思っております。

次に、前島地区開発計画の経過と現状、できれば今後の展望といえますか、先があれば教えてくださいたいと思っております。

実は、1年前でしたか、この会議室で藍のあまくさ村の経営者の方々が来られて、あそこのいろいろな事業計画といえますか、観光開発を含めながらの店舗計画の説明がありました。私たちの上天草市にとりましても、非常にまとまった土地でありますし、そしてまたいろいろな事業を起こす場合は非常に必要な、大事な土地だということをおられました。その後については、いろいろな、あるいは用地の交渉がありましたけれども、今はなかなか、やはり行政にとりましても、あるいは個人につきましても事業がさっとできる時代ではありません。ですから、ああいった計画が、周辺の同意があったり、あるいは、さきには、個人の方が所有しておられますところもありました。そういったものの合意ができれば、やはりそういうものを進めていって、そして上天草の観光の拠点といえますか、そういうふうになればいいなと思っております。まだまだそういったものを提案するという段階にありませんけれども、現在の状況について、わかっている範囲内でお尋ねをしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま御質問がありました点について、答弁させていただきます。

前島地区の開発計画についてでございますけれども、前島地区の公有地利用につきましては、平成17年から18年8月まで、上天草市前島地区市有地開発検討委員会を設けまして、検討がなされ、当時三つの案が答申なされているようでございます。このような状況の中、地元企業であります藍のあまくさ村株式会社がかねてから計画中でありました、阿蘇市場への出店構想を中断し、天草松島リゾート事業部を設け、前島地区リゾート計画が平成18年12月に提案されたところでございます。

この藍のあまくさ村の前島地区リゾート計画の件につきましては、市議会への説明を平成19年3月に議場外でさせていただき、その後、地域の説明会、住民説明会、観光業者説明会などを開催いたしまして、現在は隣接企業との調整を進めているところでございます。藍のあまくさ村の前島進出につきましては、特に近隣の企業と申しますのがパールセンターでございますけれども、あるいは企業誘致課と、これまでも幾度となく話し合いの機会を設けてきたところでございますが、敷地内における建ぺい率、これは国立公園地域になりますので、緑地の確保とかそういうのが生じてまいりまして、建設面積が一つの障害となっているという点もありますが、市道の形状変更などにつきまして、やはり企業間、パールセンターとの相互の理解が現在得られない状況が続いているところでございます。

地元住民、地元観光協会からも、既存の企業を大事にしながら話をまとめるよう努力していただきたいとの意向が強いことでございまして、強引に進出していただくという形は、私たちとしては避けたいと考えているところです。今、企業誘致課において考えておりますのが、第三者的な立場の方を入れた形で話し合いの場を設け、早急に妥協点を見出したいと考えているところです。そういう現在の状況で、私もその当事者間の中に入りまして、双方の意見は聞いておりますけれども、まだそういう状況下でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういった事業内容を聞きましたので、それは一方的に進めていくという意見ではありませんけれども、私たちの地域にはいろいろな観光資源、山があったり海があったり、そして天草に通っていく中でも、この上天草地域をもっともっと観光的なイメージを高めなければならない。そのためには、そういったいろいろなものが合意されて、宿泊の問題とか、あるいはそういった観光地開発についても、そういうものが、どういう形であつても、やはりできていかなければ先には進まないのではないかと思います。特に、この21年度は観光再生の元年だと言われておりますので、そういうことも含めて。

さらには雇用の場といいますか、そういったものがどんどんできますと、今企業誘致もありますけれども、雇用の場ができていけば、共同体として発展するのではないかと思いますから、今後につきましては、どうぞひとつ総合的な御検討をいただきまして、また、そういう機会があれ

ば、内容説明もお聞きしたいというふうに思います。

それでは次に、農業、漁業の振興に対する政策ということで、いろいろな農産物がありますけれども、総論、基本的になりますので、市長の思いといいますか、考え方も聞かなければならないと思います。特に、最近農業、漁業を取り巻く環境は厳しさが大変加速されまして、若い人たちの就農はだんだん減ってまいりました。そして、午前中ありましたように、農地の荒廃地、遊休地がずっと広がってまいりまして、もちろん国内的にも、食糧自給率は40%まで落ち込んだという現状でございます。

そういう中でありますけれども、昨年1年を振り返ってみますと、農業、漁業が重要な生命産業であるという認識も、昨年よりもことしというふうに高まりつつあります。こういった中で、さらには不況の中での農業を雇用の受け皿としての政策というのが、いろいろな形で提唱されまして、どんどん実行されているのを最近よく見受けます。私たちの上天草市におかれましても、同じ農業の衰退、漁業の衰退は現状のごとくであるわけですが、こういった時代背景の中で、現状としまして、一次産業の農業、漁業の振興をどう果たしていくか、基本的な考え方について市長にお尋ねしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 農業と漁業についての考え方ということですが、まず第一に、農業、漁業は上天草市の基幹産業であるという点であります。これは産業従事者もそうでありますけれども、本市においての産出額についても、これは基幹産業の一つであるという認識に変わりはありません。

実状のところを言いますと、やはり今、窪田議員が言われたように従事者が減少する、また生産額も減少しております。これは端的に言いますと不況です。国内経済がデフレになりまして、いろいろなところで単価が下がる、あるいは経営が成り立たないという現状下にあると認識しております。

我々が今後、農業政策あるいは漁業政策を推進する上で考えなければいけないのは2点、入りの部分と出口の部分だというふうに認識しております。入りの部分というのは、やはり生産をどうするかという点でありまして、これについては、実はこれまでに多くの政策が実行されております。各種の協議会の設立、また補助金を多様化しての生産体制の支援、各種インフラの整備、かなりの額がこれまで投下されてきております。

しかしながら、その結果といたしまして、効果がなかなか上がっていないというのも現実ではないかというふうに思っております。それは恐らく、出口戦略の欠如というふうに私は認識しております。出口戦略というのは生産が終わった段階、それをどこに販売するか、あるいは何かしらの付加価値をつけて表に出して、高い単価で売っていくか。そういう出口戦略が、これまでは力不足であったのかなというふうに認識しているところであります。

きょう、ちょうど熊日新聞の経済面に、そういう食品に関する記事が出ておりました。これも一つの例でありますけれども、農産物、水産物に何らかの付加価値をつけて、新しい市場で売る。

そういった中から高い収益性を誇る。そういうことが今後必要ではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 確かに、補助金あるいはいろいろな政策がなされましたけれども、出口といたしますか、そういう販売の問題が結ばれずにこういう状況にあると。そのとおりであるというふうに思います。

2年前に、農政の大転換だということで、品目横断的経営安定対策ということで、大きな国の政策が変わりました。そのとき、大規模農家での育成というものを主体に今後やっていくんだと。少なくとも経営面積が戸当たり4ヘクタール、それから兼業農家と小規模農家は組織農業をやりなさいと。それは20町ぐらいにその組織をなささいという対策でありました。日本の自給率が低いので、やはり米、大豆、麦、そしてでん粉のバレイショなどをすれば、そういう補助金をやりましょうと。ですから、午前中に出ましたけれども、日本の農業の将来にとっては、まことに、外国に対応できる大型農業だと思いますけれども。一方、私たちの地域にとりましては、戸当たり4町、あるいは20町組織というのは、そう簡単にできません。ですから、これはやはり、特に上天草の場合は山があつたり畑があつたりで、水田農業ではありませんから、そういったものはほとんど実現しないというふうに思っております。

ですから、やはり私たちは今その地域に必要な作物と、それから場合によりましては、昔やった作物も見直して、小規模でも生き残りといいますか、そうそう専業ではなくても適正な所得、安定した収入があれば農村を豊かにすることができるんだと、そういった作物の選定をしながら地域を活性化させる農業もまた必要ではないかということでございます。

したがいまして、私はやはり、例を申し上げれば、今何をつくろうという話ではありませんけれども、かつて大矢野町ではグリーンピースが、熊本県の2大産地ということで非常に、山まで百町ぐらいありました。それから早出しバレイショが、熊本の青果市場ではどこよりも早うございました。これは大矢野だけではなくて、天草のこういった天恵の恵みで早く出ていたと思います。それから、早出しタマネギもあります。ですから、熊本の市場では天草ものが出たということで、ずっと何十年も前からありましたけれども、時代の流れとともに、いろいろな原因がありますが、だんだん減ってまいりました。あるいは、よそにもありますけれども、今、有機農地に黒砂糖、黒糖。黒砂糖をつくるために2町、3町、何町か取り組もうと。こういうものはいっぱい、現在の農業政策といいますか、地域に合ったものはどこにもあります。

ですから私は、市長がおっしゃるように、昔はグリーンピースを早く出して、そしてまた、いろいろな加工食品といいますか、まんじゅうをつくったなどというのはいっぱいあると思いますが、やはり、そういったものも今後見直しながら、今のグリーンピースとか、タマネギとかバレイショに限らず、私たちの地域に適した作物はいっぱいあると思います。

基本的に、私たちの地域にどういったものが適していくかというのは、試験機関のある試験場なり、あるいはそういった専門学科の皆さんから知恵をいただく。そして、現在取り組んでいた農家の方々の意見も聞きながら。そして、みんなが、できるだけ販売ルートに乗るよ

うなロットがなければ流通には乗りませんから――。

ここで部長にお尋ねしますけれども、そういったものを含めて一番初めから、環境調査といえますか、そういう条件調査をもう1回、昔はよくやっておりましたが、やっていただいて。そして最終的には、これとこれとこれはうちの特産にしようではないか、皆さんつくみましょうと。

そして、技術と、あるいは土地の問題とか資金の問題がありますけれども、このことも、こういう形でひとつ後押しをやっていこうという形で、産地づくりにもう1回、原点に戻ってやっていく時期ではないかと思えます。そういったタイトについて、現在もずっとやっておられます。夏野菜はこの野菜です、何人かで成功しております。これも非常に大事なことですけれども、もっともっと流通に乗るようなロットの大きな産地に、専業農家でも兼業農家でも、地域の中からやはり力を合わせてやっていくという産地形成について、お尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、議員御指摘の点につきましては、確かに耕作面積はある程度ありましても、天草の耕作につきます条件というのが、平坦部に比べますと非常に違います。小規模であっても段々畑を活用した、今おっしゃいましたグリーンピースとか早出しのタマネギ、ジャガイモ、そういう点は平野部ではできない、天草のこの気候状況を有効に活用した中での取り組みを考える点は、確かにそのとおりではないかと感じております。

先般、農業コンクールの、いわゆる早出しタマネギの審査がありました中で、上地区の田端でございましたが、その早出しタマネギというのは、私も単価を聞いてびっくりしたんですけれども、価格が5キロで2,000円、10キロでおおよそ4,000円ということで、1月の末か2月の初めに出荷するという点を聞きました。審査されておられた方におかれましても、やはりこれは天草、いわゆる段々畑の、南向きの耕作しやすい、そういう環境を活用した農業だなということで感心されておりました。これが平地であれば病気がはやって、こういう収穫はできないと。

やはり議員おっしゃいました、何がこの上天草市の農業に一番適しているのかという点につきましては、環境調査あたりも含めまして、そういうふうな努力をしてまいりたいと。それにはやはりJA、それから生産者の部会とか、その方々の意見をよく踏まえながら、お互いの協力のもとに取り組む必要があるのではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、非常に情報が早いわけでありまして、また少量多品目でいろいろ有利に売ることもできます。これもありますけれども、やはり一大産地になるためには、ある程度みんなが共有して、ロットをまとめていくということまでなければならぬと、一方では思います。ですから、これは今話がありましたように、団体とか協同組合のいろいろな方々との機関を通じて、そして、行政がその後押し役としてやっていければというふうに思いますから、今後さらに深めて。農業振興、漁業の振興につきましても、幸い熊本県の水産試験場が私たちの地区にありますので、絶えず技術研究をなされておりますから、そのことも含めて、農業、漁業の振興についてはよろしくお願いいたします。

市長にお願いをいたしますけれども、どうぞ、そういった担当部署につきましては、非常に企業誘致課が行動的に頑張っておられますが、あわせて、農業振興政策については、いろいろな機関に精力的に、職員の勉強、研究、必要があれば試験場から呼んでいただくということを活発にやっていただければと思いますが、その点について市長の御意見もいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） やはり人材と、あと企画力、また情報収集力がこれから大事でありますので、その点に力をおいた人材登用等を行っていききたい、また研修体制等を構築したいと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） よろしく願いしておきます。3番目、次に入ります。

次は、新しい高校が誕生いたします。4月1日から県立上天草高等学校という校名で生まれ変わるわけでございます。既に市内の学校説明会が終わり、さらには地域説明会が計画されておりますので、保護者の皆さん、地域の皆さんがどういう高校なのかということで、関心が持たれるところであります。ぜひとも市民の声として、県立高でありましても、上天草の高校という意味から、川端市長にどンドン県にはいろいろな要望といいますか、市長の思いも伝えてもらいたいという思いで、この議題を提案しましたけれども、先ほどの市長の答弁の中でも、もう県には強力に交渉していると。今後は三者協議によって、そういうものをもっともっと、魅力ある学校についての提案をしていくということでしたので、安心をいたしましたところでございます。

私たちがずっとしておりますと、県の教育委員会にも10課ぐらいありますので、合併推進室は一生懸命、統合、合併ということで、いろいろな提案をされます。そしてその時点では、子どもの教育環境の整備だということで、すべてを含めて整備していくという教育長からの話も現に聞いたことがあります。

ですから、私は今、4月1日がいよいよ、教育環境を充実するためのスタートだというふうに解釈をいたします。それにはいろいろな問題がありますけれども、例えば、グラウンドあたりを見てまいりますと、県立高校のグラウンドが、例えば宇土高のグラウンドもあります、天高もあります。もちろん松商にもありました、大矢野にもありましたけれども、これがほとんどお粗末といいますか、そういう同じ県立高校に比べると非常に狭いです。それから整備がなされておられません。ですから、こういったものもやはり、条件整備を今から先、ずっと県に検証していただいて、もう金がありませんという返事ではなくて、すぐはできなくても、県立高校の拠点として、今回は上天草ができるわけですから、いろいろな思いも続けていただきたいと思います。

もう一つは、どこも優秀な先生がおられますけれども、子どもが集まるのはやはり、スポーツについても非常に指導力のある先生もおられます。あるいは国公立、そして進学を先に続けたいという子どもたちが集まるためには、今回は理数系も、すべての人事も心得ておりますということになると思いますけれども、それは聞いておりませんが、ぜひとも拠点校として、今後はそういった施設整備の問題とか、あるいは指導者の問題あたりもしていただきたい。

これは、当然市長だけの問題ではなくて、現場の校長も、この学校についてはこうだと、教育委員会へいつも届けておられると思いますけれども、県のほうになりますと、やはり財政があったり、いろいろな課がありますので、この統合された思いばかりは届かないのではないかと、私も思うところがございます。そういう思いも校長から届けていますが、現在、上天草高校には教頭が辞令をもらわれておられます。ですから、上天草高校、大矢野高校、2人がおられる形になりますから、どんどん教頭あたりも、将来の充実する学校についての要望なり思いは届けていかれてもいいのではないかとというふうに思います。

グラウンドの問題とかいろいろな問題があります。陸上競技をやろうと思えば、サッカーでも全くできないということもあります。これは一気にはできないと思いますけれども、そういった拠点校になった以上は、合併して、あるいは統合して、いい学校になったと。そして、ゆくゆくは、地元子どもたちが残っていく。そして先に進めるという学校になればいいなと思います。

もう一つは、いよいよ、保護者あたりはよく説明を聞かれて、だんだんわかりやすくなったと。それから、市のほうからもいろいろな助成を、この前新聞で見ましたということで大分わかってまいりました。通学の経費もそこそこ、県あたりも申し出されるとは思いますけれども、そういう市の取り組みも目に見えてきたので非常にいいと思います。

もう一つは地域の方々にも、地元の学校として、もっともっと中身も知ってもらって、応援していただくというのは大事だと思います。地域の説明会があるということですが、できるだけ多くの皆さんが集まるような形で、同窓会とか保護者とかありますけれども、市におかれましても、そのことはぜひとも、何かの方法をひとつ考えていただきまして、できるだけ多く、大矢野、それから松島、龍ヶ岳、姫戸とあるそうでありますので、していただきたいと思います。

いつも、いろいろな集会のときの集まりが非常に少ないわけでございまして、この合併説明会のときも非常に少のうございました。結果についてはいろいろな意見が出ますけれども、今回はぜひとも説明会に多くの方が来られますように御参集の呼びかけをしていただきたいと思います。そのことについて、どういう方法でなさるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 最後の一点だと思います。地域説明会をどういう形でやるかということですが、実は11月の末に行いました三者協議で、県教委主催のもとでぜひやってほしい、やるべきだということで、これが実現しようとしております。具体的に申しますと、12月19日から20日にかけて、旧4町で地域説明会をすることにこぎつけました。当初、県は非常に消極的だったんですが、その重い腰を何とか上げさせた状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それから、質問要請をしておりませんでしたけれども、先ほど申し上げましたように、既に上天草高校の教頭、主務になる方が11月に辞令を受けられておられます。今、校長先生は兼務のような形になっておりますけれども、聞けば、来年はもう定年ですよという話です。4月1日に向けて、校則もできました、制服もこうですとありますけれど

も、ぜひとも上天草高校の充実のために、その思いを教育長さんからもぜひ、教頭とか校長とかお会いいただきまして、経過もありますので、そのことについては一番していただきたいと思いますが、教育長からも一言お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 担当課は教育委員会ではございませんけれども、同じ教育を預かる者として上天草高校の発展、充実を求める気持ちに変わりはありません。したがって、市長も優秀な生徒をとということで、2万円の特別奨学生制度も設けていただいております。ですから、中学校長におきましては優秀な、つまり国公立大学にも通るような子どもたちをやっていただきたいというようなことを、校長会等を通して、今話をしているところでございます。今後も大いなる期待を寄せているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） どうぞひとつ思いを、お願いという形で市長にも申し上げましたけれども、どうぞ3点につきましても、そういう思いとか課題も、私も思っておりますので、今後、どうぞひとつ、御支援あるいは積極的な御指導をお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、15番、窪田進市君の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも引き続き、午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時06分